

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成28年11月30日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼執行役社長 渡邊 国夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【電話番号】	03-3241-9511
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	野村インデックスファンド・外国株式
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	継続募集額(平成28年12月1日から平成29年11月30日まで) 2兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### （１）【ファンドの名称】

野村インデックスファンド・外国株式

（以下「ファンド」といいます。）

ファンドの愛称を「Funds-i 外国株式」とします。なお、「野村Funds-i 外国株式」と称する場合があります。

### （２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託・受益権(以下「受益権」といいます。)

なお、当初元本は1口当り1円です。

信用格付

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律(「社振法」といいます。以下同じ。)の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。委託者である野村アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

### （３）【発行（売出）価額の総額】

2兆円を上限とします。

### （４）【発行（売出）価格】

取得申込日の翌営業日の基準価額 とします。

午後3時まで、取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み分とします。

「基準価額」とは、純資産総額をその時の受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口あたりの価額で表示されます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

## (5) 【申込手数料】

取得申込日の翌営業日の基準価額に、1.08%(税抜1.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

収益分配金を再投資する場合には無手数料とします。

## (6) 【申込単位】

1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円)または1万円以上1円単位

## (7) 【申込期間】

平成28年12月1日から平成29年11月30日まで

\* 申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

## (8) 【申込取扱場所】

ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

## (9) 【払込期日】

販売会社の定める期日までに申込代金を申込みの販売会社にお支払いください。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前にお申込代金をお支払いいただく場合があります。

各取得申込日の発行価額の総額は、各販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、野村アセットマネジメント株式会社(「委託者」または「委託会社」といいます。)の指定する口座を經由して、野村信託銀行株式会社(「受託者」または「受託会社」といいます。)の指定するファンド口座に払い込まれます。

## (10) 【払込取扱場所】

申込代金は申込みの販売会社にお支払いください。払込取扱場所についてご不明の場合は、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

#### ( 1 1 ) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権に係る振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

#### ( 1 2 ) 【その他】

##### 申込みの方法

受益権の取得申込みに際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

販売会社によっては、購入、換金の各お申込みの方法ならびに単位および分配金のお取扱い等が、異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

##### 取得申込みの受付の中止、既に受付けた取得申込みの受付の取り消し

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、取得申込みの受付を中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付を取り消す場合があります。

##### 申込不可日

販売会社の営業日であっても、下記の条件に該当する日（「申込不可日」といいます。）には、原則として取得および換金の申込みができません。

申込日当日が、ニューヨーク証券取引所の休場日と同日の場合。

申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。

##### 振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

##### (参考)

投資信託振替制度（「振替制度」と称する場合があります。）とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行なわれますので、受益証券は発行されません。

## 第二部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1【ファンドの性格】

## (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

外国の株式を実質的な主要投資対象<sup>1</sup>とし、MSCI-KOKUSAI指数（円換算ベース・為替ヘッジなし）<sup>2</sup>の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

- 1 ファンドは、「外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド」を親投資信託（「マザーファンド」といいます。）とするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、マザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
  - 2 MSCI-KOKUSAI指数（円換算ベース・為替ヘッジなし）は、MSCI-KOKUSAI指数をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。
- \* MSCI-KOKUSAI指数（円換算ベース・為替ヘッジなし）は、主要投資対象である外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンドの運用の基本方針における「MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジなし）」と同一の指数です。

## 信託金の限度額

受益権の信託金限度額は1兆円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

## &lt;商品分類&gt;

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に**網掛け表示**しております。

（野村インデックスファンド・外国株式）

## 《商品分類表》

単字型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単字型	国内	株式	インデックス型
追加型	海外	債券	
	内外	不動産投信 その他資産 ( ) 資産複合	

## 《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
--------	------	--------	------	-------	----------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル (日本を除く) 日本			日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回 (隔月) 年12回 (毎月)	北米 欧州 アジア オセアニア	ファミリーファンド	あり ( )	TOPIX
不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (株式一般))	日々 その他 ( )	中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファンド・オブ・ファンズ	なし	その他 (MSCI- KOKUSAI)
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型					

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（株式）とが異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（平成22年7月1日現在）

#### <商品分類表定義>

##### [単位型投信・追加型投信の区分]

- (1)単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2)追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

##### [投資対象地域による区分]

- (1)国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

##### [投資対象資産(収益の源泉)による区分]

- (1)株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

- (3)不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5)資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[ 独立した区分 ]

- (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3)ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[ 補足分類 ]

- (1)インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

< 属性区分表定義 >

[ 投資対象資産による属性区分 ]

株式

- (1)一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。
- (2)大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1)一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。
- (2)公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4)その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5)格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2)資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[ 決算頻度による属性区分 ]

- (1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他...上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

[ 投資対象地域による属性区分(重複使用可能) ]

- (1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるもの

のをいう。

- (3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

#### [ 投資形態による属性区分 ]

- (1)ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

#### [ 為替ヘッジによる属性区分 ]

- (1)為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

#### [ インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分 ]

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数...前記指数にあてはまらない全てのものをいう。

#### [ 特殊型 ]

- (1)ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型/絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

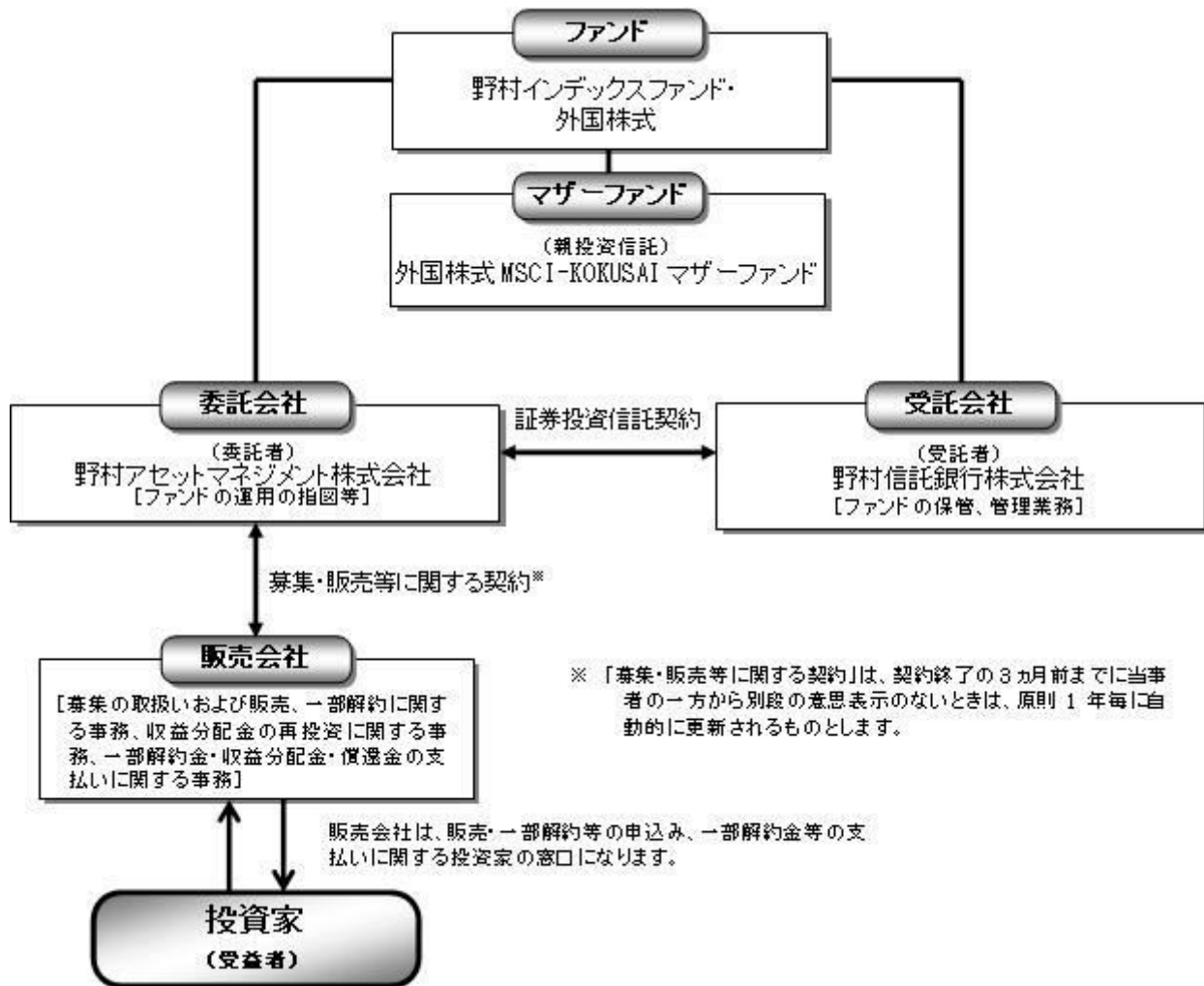
## ( 2 ) 【ファンドの沿革】

平成22年11月26日

信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

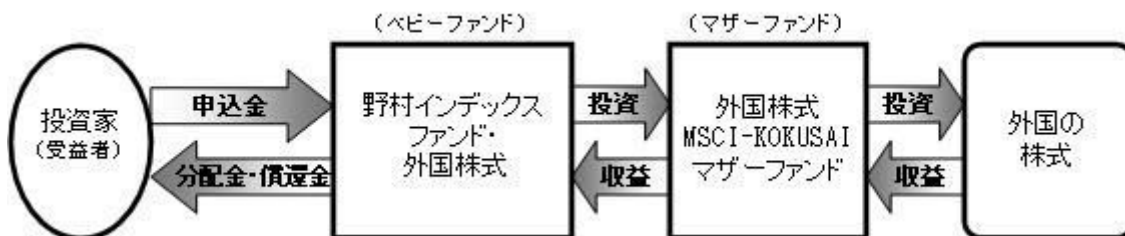
## ( 3 ) 【ファンドの仕組み】





### 《ファミリーファンド方式について》

ファンドは「外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド」を親投資信託（マザーファンド）とするファミリーファンド方式で運用します。ファミリーファンド方式とは、投資家の皆様が投資した資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、実質的な運用を行なうしくみをいいます。



マザーファンドの運用の方針等については、「第1ファンドの状況 2 投資方針(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

ファンドは、マザーファンドのほかに、株式等に直接投資する場合があります。

### 委託会社の概況(平成28年10月末現在)

- ・名称  
野村アセットマネジメント株式会社
- ・本店の所在の場所

東京都中央区日本橋一丁目12番1号

・資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

昭和34年(1959年)12月1日 野村証券投資信託委託株式会社として設立  
 平成9年(1997年)10月1日 投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更  
 平成12年(2000年)11月1日 野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更  
 平成15年(2003年)6月27日 委員会等設置会社へ移行

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,150,693株	100%

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

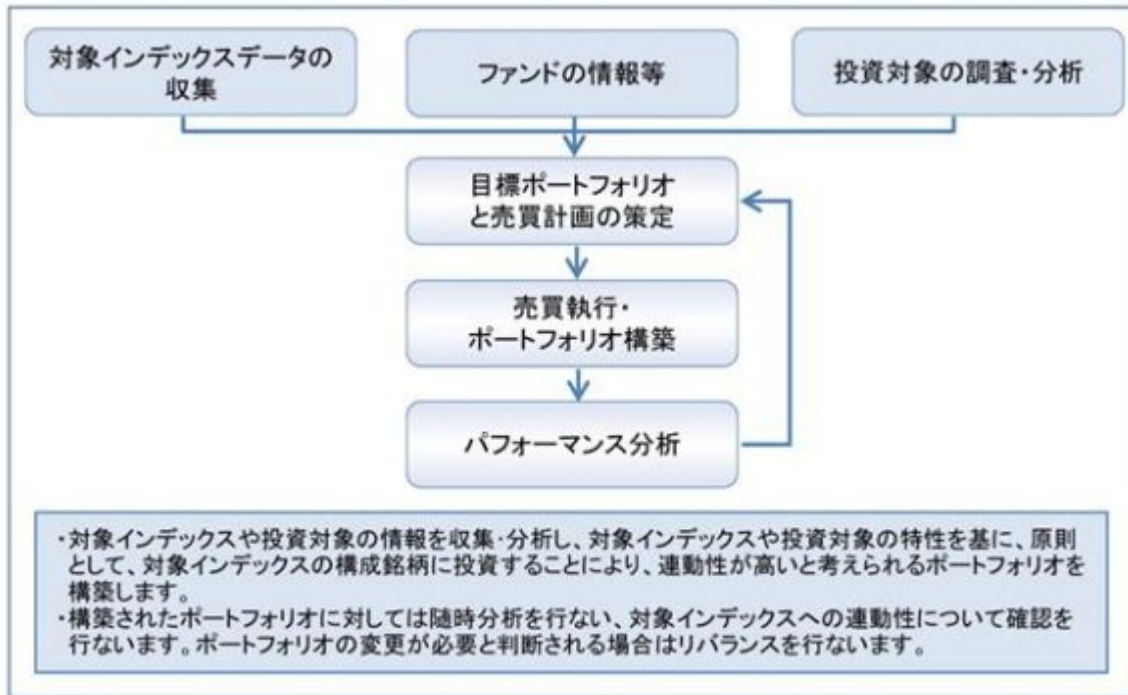
MSCI-KOKUSA1指数（円換算ベース・為替ヘッジなし）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行いません。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

MSCI-KOKUSA1指数とは

MSCI-KOKUSA1指数は、MSCIが開発した、日本を除く先進国で構成された浮動株数ベースの時価総額株価指数です。

### 投資プロセス



\* 上記の投資プロセスは、今後変更となる場合があります。

## 指数の著作権等について

本ファンドは、MSCI Inc.、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI指数は、MSCIが独占的に所有しています。MSCI及びMSCI指数は、MSCI及びその関係会社のサービスマークであり、野村アセットマネジメント株式会社は特定の目的のためにその使用を許諾されています。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしているMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIとその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI指数は、本ファンドまたは本ファンドの発行会社あるいは所有者に関わらず、MSCIにより決定、作成、及び計算されています。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数の決定、作成、あるいは計算において、本ファンドの発行者または所有者の要求を考慮にいれる義務は一切ありません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの発行時期、発行価格または発行数量の決定について、また、本ファンドを現金に償還する方程式の決定また計算について責任を負うものではなく、参加もしていません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者に対し、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源から本件指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性及び/または完全性について保証するものではありません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的にも黙示的にも、被許諾者、その顧客または相手方、本件ファンドの発行会社、本件ファンドの所有者その他の個人・法人が、本契約にもつぎ許諾される権利またはその他使用のために許諾される権利に関連して本件指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証をおこなうものではありません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数及びそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。本件指数及びそれに含まれるデータに関し、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害(逸失利益を含む。)につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

本証券の購入者、販売者、または所有者あるいはいかなる個人・法人は、MSCIの許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCIに問い合わせることなく、本証券を保証、推奨、売買、又は宣伝するためにいかなるMSCIのトレードネーム、トレードマーク、又はサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCIの書面による許諾を得ることなくMSCIとの関係を一切主張することはできません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## (2) 【投資対象】

外国の株式を実質的な主要投資対象とします。

ファンドは、親投資信託である「外国株式MSCI-KOKUSA1マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。なお、株式等に直接投資する場合があります。

デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定します。

## 投資の対象とする資産の種類(約款第15条)

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定

めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、下記「(5)投資制限 および 」に定めるものに限ります。）に係る権利

ハ．約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ．金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

有価証券の指図範囲(約款第16条第1項)

委託者は、信託金を、主として、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である外国株式MSCI-KOKUSAI マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1．株券または新株引受権証券

2．国債証券

3．地方債証券

4．特別の法律により法人の発行する債券

5．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券新株引受権付社債券を含みます。）

6．特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

7．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）

8．協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）

9．特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）

10．コマーシャル・ペーパー

11．新株引受権証券および新株予約権証券

12．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの

13．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

14．投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

15．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

16．預託証券（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）

17．外国法人が発行する譲渡性預金証書

18．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

19．外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

20．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

21．抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第1号の証券または証書ならびに第12号および第16号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券ならびに第12号および第16号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第13号および第14号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲(約款第16条第2項)

委託者は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- 1．預金
- 2．指定金銭信託（上記「(2)投資対象 有価証券の指図範囲」に掲げるものを除く。）
- 3．コール・ローン
- 4．手形割引市場において売買される手形
- 5．貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6．外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

その他の投資対象

- 1．先物取引等
- 2．スワップ取引

(参考)マザーファンドの概要

(外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド)

#### 運用の基本方針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

#### 1．基本方針

この投資信託は、MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジなし）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

#### 2．運用方法

##### (1) 投資対象

外国の株式を主要投資対象とします。

##### (2) 投資態度

主として外国の株式に投資することにより、MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジなし）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

##### (3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

有価証券先物取引等は約款第17条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第18条の範囲で行ないます。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

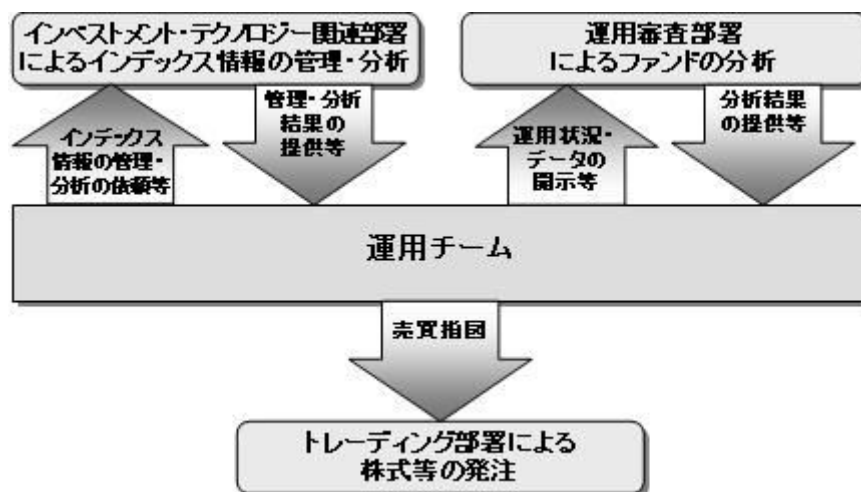
転換社債型新株予約権付社債とは、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）をいいます。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

### （3）【運用体制】

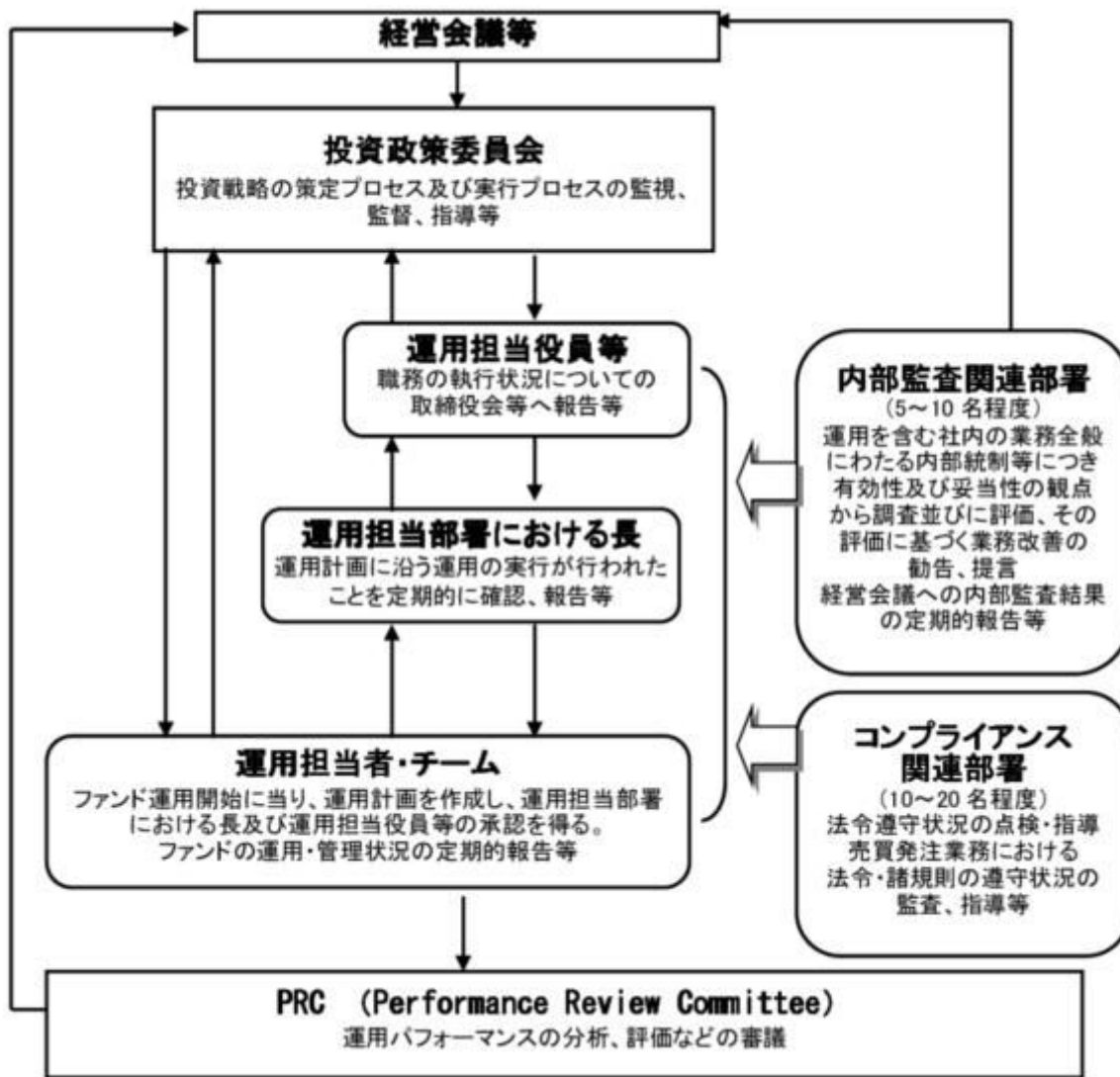
ファンドの運用体制は以下の通りです。



運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

#### （４）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行いません。

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。



収益分配金額は、利子・配当等収益等を中心として基準価額水準等を勘案して委託者が決定します。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行いません。

配当等収益とは、配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

売買益とは、売買損益に評価損益を加減した利益金額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

\* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

## ファンドの決算日

原則として毎年9月6日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

## 分配金のお支払い

お客様と販売会社とのご契約によって、以下の通りとなります。

< 分配金をお支払いする契約の場合 >

決算日から起算して5営業日までに支払いを開始いたします。<sup>1</sup>

< 分配金を再投資する契約の場合 >

分配金は税引き後無手数料で再投資されます。<sup>2</sup>

1 分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者)とします。)に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始いたします。

2 再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

## (5) 【投資制限】

株式への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

株式への実質投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

デリバティブの利用はヘッジ目的に限定します。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

（運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限）

先物取引等の運用指図・目的・範囲(約款第22条)

( )委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等（株式、株価指数に係る先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。）ならびに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

( )委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規

定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

- ( )委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。
1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
  2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額（以下本号において「金融商品運用額等」といいます。）の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建て、信託財産の外貨建資産組入可能額（約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額。以下同じ。）に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券に係る利払金および償還金等を加えた額を限度とします。
  3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

#### スワップ取引の運用指図・目的・範囲(約款第23条)

- ( )委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。
- ( )スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ( )スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- ( )上記( )においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証

券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

- ( )スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- ( )委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

同一銘柄の株式への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の株式への実質投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の転換社債等への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

投資する株式等の範囲(約款第19条)

- ( )委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- ( )上記( )の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

信用取引の指図範囲(約款第21条)

- ( )委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。
- ( )上記( )の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
  1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
  2. 株式分割により取得する株券
  3. 有償増資により取得する株券
  4. 売り出しにより取得する株券
  5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限りません。）の行使により取得可能な株券
  6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使により取得可能な株券

## 有価証券の貸付の指図および範囲(約款第25条)

- ( )委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
  2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- ( )上記( )に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- ( )委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

## 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(約款第26条)

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

## 外国為替予約の指図(約款第27条)

委託者は、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

## 資金の借入れ(約款第34条)

- ( )委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- ( )一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- ( )収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ( )借入金の利息は信託財産中より支弁します。

前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。(運用の基本方針 2

### 運用方法 (3)投資制限)

同一の法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

同一の法人の発行する株式について、次の( )の数が( )の数を超えることとなる場合には、当該株式を信託財産で取得することを受託会社に指図しないものとします。

( )委託者が運用の指図を行なうすべてのファンドで保有する当該株式に係る議決権の総数

( )当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数

### 3【投資リスク】

#### 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

#### [株価変動リスク]

ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。

#### [為替変動リスク]

ファンドは、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行ないませんので、為替変動の影響を受けます。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

#### その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

ファンドの基準価額と対象インデックスは、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、ファンドの投資成果が対象インデックスとの連動または上回ることを保証するものではありません。

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

## 委託会社におけるリスクマネジメント体制

### リスク管理関連の委員会

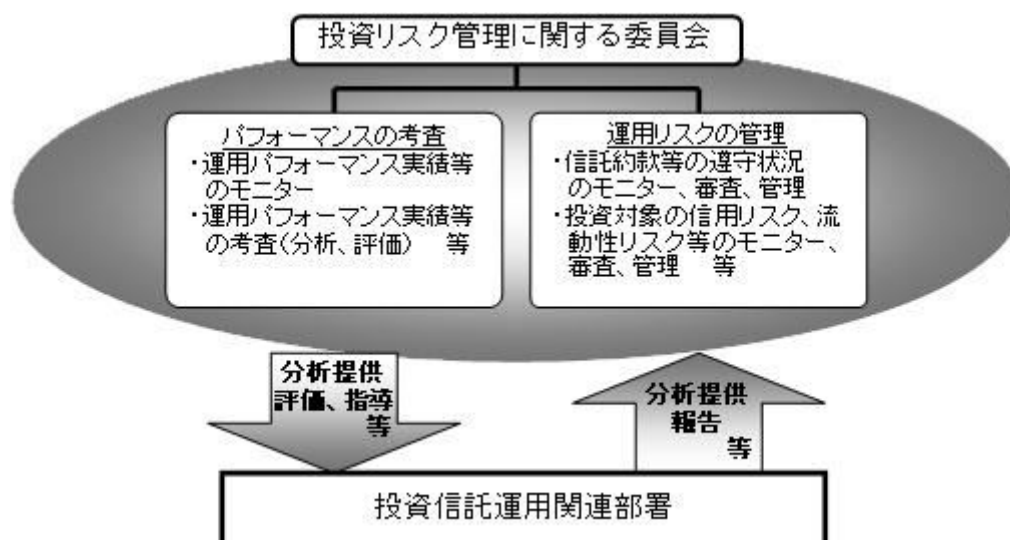
#### パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

#### 運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

### リスク管理体制図



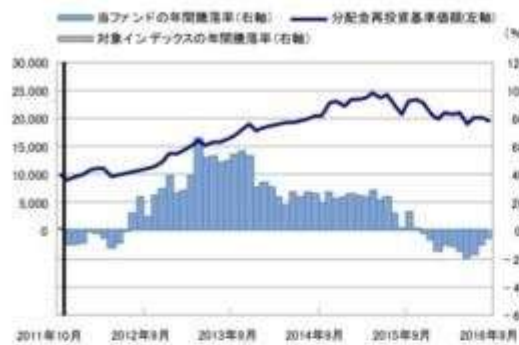
投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。



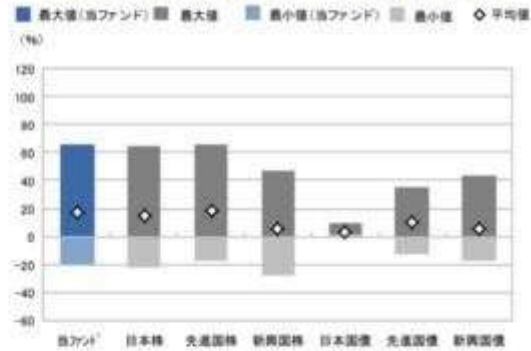
## リスクの定量的比較

(2011年10月末～2016年9月末:月次)

## 〈ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移〉



## 〈ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較〉



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	85.6	65.0	65.7	47.4	9.3	34.9	43.7
最小値(%)	△19.2	△22.0	△17.5	△27.4	0.5	△12.3	△17.4
平均値(%)	16.9	15.0	17.8	5.3	3.0	9.6	4.9

- ＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2011年10月末を10,000として指数化しております。
- ＊年間騰落率は、2011年10月から2016年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。なお、2011年10月までは、対象インデックスの騰落率を表示しております。

- ＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- ＊2011年10月から2016年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。なお、当ファンドの設定日以前の年間騰落率につきましては、当ファンドの対象インデックスを用いて算出しております。
- ＊決算日に対応した数値とは異なります。
- ＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

## ＜代表的な資産クラスの指数＞

- 日本株：東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
- 先進国株：MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)
- 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債：NOMURA-BPI国債
- 先進国債：シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)
- 新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

## ■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

- 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、株式会社東京証券取引所(東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
- MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)・・・MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)は、MSCIが関与した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
- シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)・・・「シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)」は、Citigroup Index LLCが開発した日本を除く世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスで、Citigroup Index LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利は、Citigroup Index LLCが有しています。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)」(ここでは「指数」と呼びます)についてはここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファIRMーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JP Morgan Chase & Co. 及びその子会社(以下、JPM)がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを反映するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または買主になっている可能性もあります。米国のJP Morgan Securities LLC(ここでは「JPMSLLC」と呼びます)(「指数スポンサー」)は、指数に関する証券、金融商品または取引(ここでは「プロダクト」と呼びます)についての勧誘、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推薦の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。JPMSLLCはNASDAQ, NYSE, SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JPMI, J.P. Morgan Securities PLC、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

(出所：株式会社野村総合研究所、Citigroup Index LLC 他)

## 4【手数料等及び税金】

## (1)【申込手数料】



取得申込日の翌営業日の基準価額に、1.08%(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当

する率)(税抜1.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

収益分配金を再投資する場合には無手数料とします。

購入時手数料は、商品及び関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、購入時に頂戴するものです。

## (2) 【換金(解約)手数料】

換金手数料はありません。

## (3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.594%(税抜年0.55%)の率を乗じて得た額とし、その配分については次の通り(税抜)とします。

< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
年0.26%	年0.26%	年0.03%

上記の信託報酬の総額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。

### 支払先の役務の内容

< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

## (4) 【その他の手数料等】

ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息はファンドから支払われます。

ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、ファンドから支払われます。

ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用はファンドから支払われます。

監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときにファンドから支払われます。

これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

## （５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

< 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315% (国税(所得税及び復興特別所得税) 15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

< 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対する課税 >

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により20.315% (国税 15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りです。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 <sup>(注2)</sup>	《配当所得》
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定公社債<sup>(注1)</sup>の利子</li> <li>・ 公募公社債投資信託の収益分配金</li> </ul>	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 譲渡益</li> <li>・ 譲渡損</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上場株式の配当</li> <li>・ 公募株式投資信託の収益分配金</li> </ul>

(注1) 「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、平成27年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

(注2) 株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

上場株式、公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、15.315% (国税15.315%)の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 換金(解約)時および償還時の課税について

### [個人の投資家の場合]

換金(解約)時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金(解約)時および償還時の価額から取得費(申込手数料(税込)を含む)を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

### [法人の投資家の場合]

換金(解約)時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象(配当所得)となります。

なお、販売会社の買取りによるご換金の場合は、税金の取扱いが異なる場合があります。買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

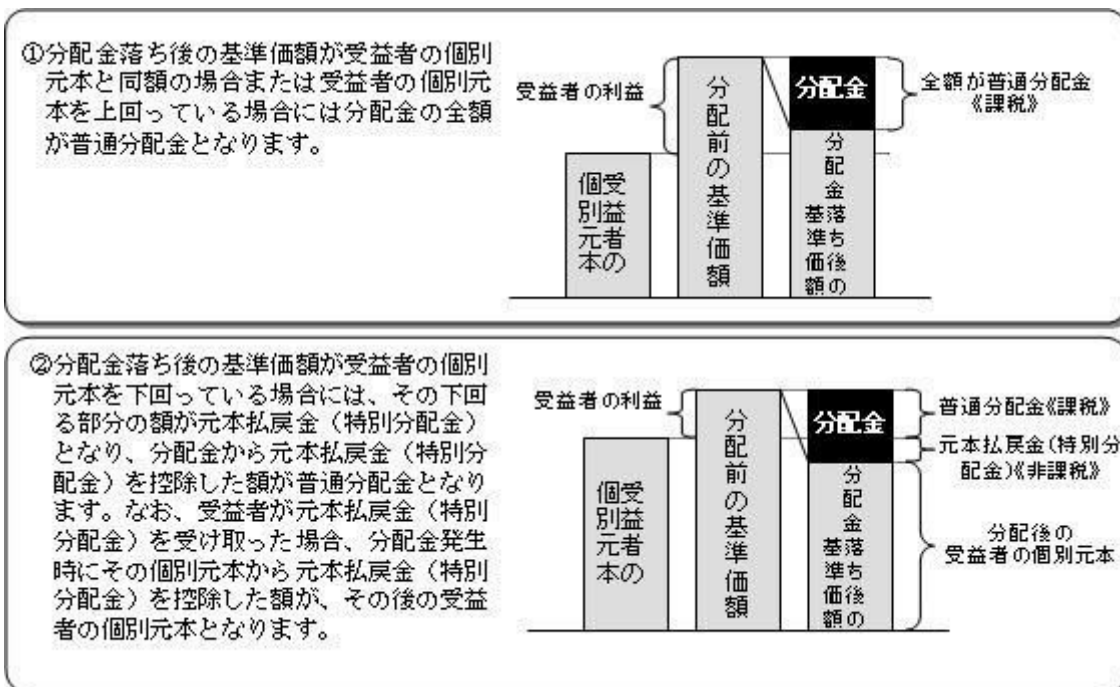
## 個別元本について

追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

## 分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容(平成28年9月末現在)が変更になる場合があります。

## 5【運用状況】

以下は平成28年 9月30日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (1)【投資状況】

## 野村インデックスファンド・外国株式

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	5,019,068,906	99.98
現金・預金・その他資産(負債控除後)		504,958	0.01
合計(純資産総額)		5,019,573,864	100.00

## (参考)外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	190,140,768,208	61.65
	カナダ	11,820,584,278	3.83
	ドイツ	10,990,656,701	3.56
	イタリア	2,333,623,009	0.75
	フランス	11,396,135,625	3.69
	オランダ	3,791,283,759	1.22
	スペイン	3,782,725,780	1.22
	ベルギー	1,698,172,022	0.55
	オーストリア	227,778,159	0.07
	ルクセンブルグ	32,728,959	0.01
	フィンランド	1,220,422,084	0.39
	アイルランド	572,881,481	0.18
	ポルトガル	184,957,949	0.05
	イギリス	87,238,002	0.02
	イギリス	22,517,849,507	7.30
	スイス	11,186,262,342	3.62
	スウェーデン	3,471,252,416	1.12
	ノルウェー	798,174,260	0.25
	デンマーク	2,181,026,572	0.70
	オーストラリア	8,229,737,214	2.66
ニュージーランド	244,010,212	0.07	

	香港	3,933,280,400	1.27
	シンガポール	1,419,006,557	0.46
	イスラエル	690,254,652	0.22
	小計	292,950,810,148	94.99
投資信託受益証券	アメリカ	23,161,536	0.00
投資証券	アメリカ	6,408,916,282	2.07
	カナダ	77,118,622	0.02
	フランス	494,065,503	0.16
	イギリス	330,477,237	0.10
	オーストラリア	857,035,917	0.27
	香港	193,861,768	0.06
	シンガポール	138,134,706	0.04
	小計	8,499,610,035	2.75
現金・預金・その他資産（負債控除後）		6,897,711,643	2.23
合計（純資産総額）		308,371,293,362	100.00

## その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。  
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	4,258,223,872	1.38
	買建	カナダ	263,734,813	0.08
	買建	ドイツ	796,970,675	0.25
	買建	イギリス	513,542,925	0.16
	買建	スイス	238,186,260	0.07

## （２）【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## 野村インデックスファンド・外国株式

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	親投資信託 受益証券	外国株式MSCI-KOKUSA Iマザーファンド	2,645,374,430	1.9652	5,198,689,830	1.8973	5,019,068,906	99.98

## 種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.98
合計	99.98

## （参考）外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （%）
1	アメリカ	株式	APPLE INC	コンピュータ・周辺機器	543,600	11,051.40	6,007,543,650	11,343.64	6,166,403,574	1.99
2	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア	741,600	5,558.93	4,122,509,528	5,804.28	4,304,459,981	1.39
3	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	石油・ガス・消耗燃料	411,800	8,562.72	3,526,128,122	8,742.83	3,600,299,535	1.16
4	アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	インターネット販売・通信販売	39,840	61,002.33	2,430,333,191	83,833.53	3,339,928,074	1.08
5	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品	273,200	11,045.13	3,017,531,324	11,858.34	3,239,699,144	1.05
6	アメリカ	株式	FACEBOOK INC-A	インターネットソフトウェア・サービス	229,600	11,620.24	2,668,007,245	12,952.46	2,973,885,000	0.96
7	アメリカ	株式	GENERAL ELEC CO	コングロマリット	912,700	3,216.62	2,935,815,646	2,986.07	2,725,389,375	0.88
8	スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品	316,800	7,568.94	2,397,842,686	8,066.20	2,555,372,794	0.82
9	アメリカ	株式	AT & T INC	各種電気通信サービス	611,600	3,989.03	2,439,695,094	4,118.61	2,518,946,524	0.81
10	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	363,300	6,043.66	2,195,664,103	6,638.52	2,411,777,222	0.78
11	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	インターネットソフトウェア・サービス	30,640	75,769.70	2,321,583,632	78,369.01	2,401,226,503	0.77
12	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	インターネットソフトウェア・サービス	29,180	77,575.40	2,263,650,450	81,162.95	2,368,335,079	0.76
13	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品	264,200	8,362.62	2,209,405,261	8,921.81	2,357,144,210	0.76
14	アメリカ	株式	WELLS FARGO CO	銀行	479,200	4,918.06	2,356,737,801	4,486.69	2,150,023,956	0.69
15	アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS	各種電気通信サービス	405,000	5,464.86	2,213,271,586	5,270.37	2,134,501,632	0.69
16	アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品	602,000	3,049.77	1,835,967,079	3,369.31	2,028,329,677	0.65
17	アメリカ	株式	CHEVRON CORP	石油・ガス・消耗燃料	187,300	9,652.42	1,807,898,310	10,240.42	1,918,031,116	0.62
18	スイス	株式	NOVARTIS-REG	医薬品	221,600	7,346.41	1,627,965,874	8,081.89	1,790,947,932	0.58
19	アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・半導体製造装置	469,300	3,308.40	1,552,632,501	3,773.79	1,771,043,589	0.57
20	スイス	株式	ROCHE HOLDINGS (GENUSSCHEINE)	医薬品	69,830	24,818.44	1,733,071,738	25,297.11	1,766,497,610	0.57
21	アメリカ	株式	COCA COLA CO	飲料	408,500	4,704.19	1,921,664,893	4,250.07	1,736,155,066	0.56
22	アメリカ	株式	MERCK & CO INC	医薬品	275,100	5,394.20	1,483,945,924	6,260.33	1,722,219,314	0.55
23	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC CL B	各種金融サービス	118,550	14,413.67	1,708,741,525	14,519.82	1,721,324,756	0.55
24	アメリカ	株式	COMCAST CORP-CL A	メディア	239,800	6,154.21	1,475,781,482	6,699.20	1,606,468,160	0.52
25	アメリカ	株式	HOME DEPOT	専門小売り	123,500	13,480.30	1,664,817,940	12,936.28	1,597,630,778	0.51
26	アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS	通信機器	500,000	2,879.82	1,439,914,978	3,174.15	1,587,078,400	0.51
27	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	情報技術サービス	189,200	7,762.19	1,468,608,139	8,283.75	1,567,285,576	0.50
28	アメリカ	株式	PEPSICO INC	飲料	143,600	10,389.68	1,491,958,265	10,896.69	1,564,764,856	0.50
29	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	1,018,000	1,362.47	1,387,003,414	1,532.97	1,560,572,826	0.50

30	アメリカ	株式	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	タバコ	154,200	9,982.71	1,539,334,122	9,887.51	1,524,654,597	0.49
----	------	----	-----------------------------	-----	---------	----------	---------------	----------	---------------	------

## 種類別及び業種別投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	不動産管理・開発	0.56
		エネルギー設備・サービス	0.72
		石油・ガス・消耗燃料	6.49
		化学	2.60
		建設資材	0.36
		容器・包装	0.30
		金属・鉱業	1.45
		紙製品・林産品	0.08
		航空宇宙・防衛	1.99
		建設関連製品	0.28
		建設・土木	0.32
		電気設備	0.76
		コングロマリット	1.91
		機械	1.40
		商社・流通業	0.29
		商業サービス・用品	0.51
		航空貨物・物流サービス	0.57
		旅客航空輸送業	0.12
		海運業	0.07
		陸運・鉄道	0.84
		運送インフラ	0.22
		自動車部品	0.46
		自動車	0.94
		家庭用耐久財	0.42
		レジャー用品	0.07
		繊維・アパレル・贅沢品	1.15
		ホテル・レストラン・レジャー	1.75
		メディア	2.57
		販売	0.09
		インターネット販売・通信販売	1.56
		複合小売り	0.43
		専門小売り	1.80
食品・生活必需品小売り	2.01		
飲料	2.25		
食品	2.38		
タバコ	1.59		
家庭用品	1.57		

	パーソナル用品	0.70
	ヘルスケア機器・用品	1.97
	ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	1.86
	バイオテクノロジー	2.39
	医薬品	6.22
	銀行	8.14
	各種金融サービス	1.49
	保険	3.94
	インターネットソフトウェア・サービス	2.96
	情報技術サービス	2.66
	ソフトウェア	3.38
	通信機器	0.87
	コンピュータ・周辺機器	2.34
	電子装置・機器・部品	0.39
	半導体・半導体製造装置	2.34
	各種電気通信サービス	2.76
	無線通信サービス	0.38
	電力	1.91
	ガス	0.21
	総合公益事業	1.15
	水道	0.09
	貯蓄・抵当・不動産金融	0.02
	消費者金融	0.49
	資本市場	1.83
	各種消費者サービス	0.01
	独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.06
	ヘルスケア・テクノロジー	0.07
	ライフサイエンス・ツール/サービス	0.48
	専門サービス	0.64
投資信託受益証券		0.00
投資証券		2.75
合 計		97.76

## 【投資不動産物件】

野村インデックスファンド・外国株式

該当事項はありません。

（参考）外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】



## 野村インデックスファンド・外国株式

該当事項はありません。

## （参考）外国株式MSCI - KOKUSA Iマザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	国/地域	取引所	名称	買建/ 売建	枚数	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価指 数先物 取引	アメリカ	シカゴ マーカン タイル取 引所	E-mini S&P500株 指先物(2016 年12月限)	買建	392	米ドル	42,136,277.5	4,260,820,381	42,110,600	4,258,223,872	1.38
	カナダ	モントリ オール取 引所	S&P TSX60株価指 数先物(2016年12 月限)	買建	20	カナダド ル	3,376,590	259,355,877	3,433,600	263,734,813	0.08
	ドイツ	ユーレック ス・ドイツ 金融先物取 引所	ユーロ50株価指数 先物(2016年12月 限)	買建	236	ユーロ	7,075,870	802,120,622	7,030,440	796,970,675	0.25
	イギリス	ロンドン国 際金融先物 オプション 取引所	FT100株価指数先 物(2016年12月限)	買建	57	英ポンド	3,836,620	502,597,220	3,920,175	513,542,925	0.16
	スイス	ユーレック ス・チュー リッヒ取 引所	SMI株価指数先物 (2016年12月限)	買建	28	スイスフ ラン	2,296,200	240,228,444	2,276,680	238,186,260	0.07

## （3）【運用実績】

## 【純資産の推移】

## 野村インデックスファンド・外国株式

平成28年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間	(2011年 9月 6日)	247	247	0.8813	0.8813
第2計算期間	(2012年 9月 6日)	411	411	1.0299	1.0299
第3計算期間	(2013年 9月 6日)	809	809	1.5619	1.5619
第4計算期間	(2014年 9月 8日)	2,234	2,234	1.9687	1.9687
第5計算期間	(2015年 9月 7日)	4,044	4,044	2.0567	2.0567
第6計算期間	(2016年 9月 6日)	5,095	5,095	1.9849	1.9849
	2015年 9月末日	4,201		2.0206	
	10月末日	4,727		2.2400	
	11月末日	4,828		2.2636	
	12月末日	4,858		2.2091	

2016年 1月末日	4,648		2.0124
2月末日	4,455		1.9278
3月末日	4,834		2.0382
4月末日	4,804		2.0280
5月末日	4,940		2.0495
6月末日	4,596		1.8529
7月末日	4,937		1.9691
8月末日	5,016		1.9618
9月末日	5,019		1.9139

## 【分配の推移】

## 野村インデックスファンド・外国株式

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2010年11月26日～2011年 9月 6日	0.0000円
第2計算期間	2011年 9月 7日～2012年 9月 6日	0.0000円
第3計算期間	2012年 9月 7日～2013年 9月 6日	0.0000円
第4計算期間	2013年 9月 7日～2014年 9月 8日	0.0000円
第5計算期間	2014年 9月 9日～2015年 9月 7日	0.0000円
第6計算期間	2015年 9月 8日～2016年 9月 6日	0.0000円

## 【収益率の推移】

## 野村インデックスファンド・外国株式

	計算期間	収益率
第1計算期間	2010年11月26日～2011年 9月 6日	11.9%
第2計算期間	2011年 9月 7日～2012年 9月 6日	16.9%
第3計算期間	2012年 9月 7日～2013年 9月 6日	51.7%
第4計算期間	2013年 9月 7日～2014年 9月 8日	26.0%
第5計算期間	2014年 9月 9日～2015年 9月 7日	4.5%
第6計算期間	2015年 9月 8日～2016年 9月 6日	3.5%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

## (4) 【設定及び解約の実績】

## 野村インデックスファンド・外国株式

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2010年11月26日～2011年 9月 6日	398,800,637	118,380,208	280,420,429
第2計算期間	2011年 9月 7日～2012年 9月 6日	301,630,834	182,706,335	399,344,928
第3計算期間	2012年 9月 7日～2013年 9月 6日	665,133,481	546,197,225	518,281,184
第4計算期間	2013年 9月 7日～2014年 9月 8日	1,204,164,783	587,438,452	1,135,007,515
第5計算期間	2014年 9月 9日～2015年 9月 7日	2,104,214,372	1,272,558,762	1,966,663,125
第6計算期間	2015年 9月 8日～2016年 9月 6日	1,265,049,915	664,566,258	2,567,146,782

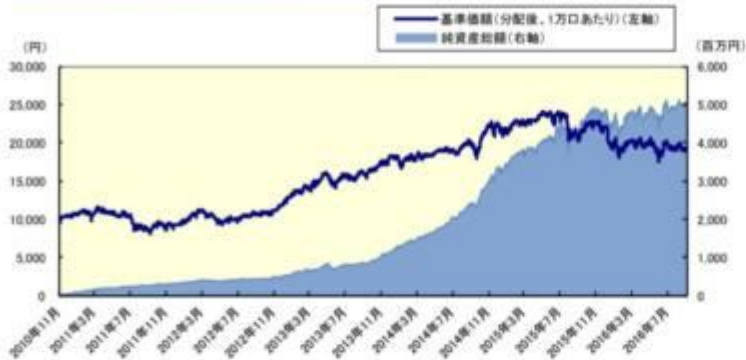
本邦外における設定及び解約の実績はありません。

#### 参考情報

## 運用実績 (2016年9月30日現在)

## 基準価額・純資産の推移

(日次・設定来)



## 分配の推移

(1万口あたり、課税前)

2016年9月	0 円
2015年9月	0 円
2014年9月	0 円
2013年9月	0 円
2012年9月	0 円
設定来累計	0 円

## 主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率(上位)

順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	APPLE INC	コンピュータ・周辺機器	2.0
2	MICROSOFT CORP	ソフトウェア	1.4
3	EXXON MOBIL CORP	石油・ガス・消耗燃料	1.2
4	AMAZON.COM INC	インターネット販売・通信販売	1.1
5	JOHNSON & JOHNSON	医薬品	1.0
6	FACEBOOK INC-A	インターネットソフトウェア・サービス	1.0
7	GENERAL ELEC CO	コングロマリット	0.9
8	NESTLE SA-REG	食品	0.8
9	AT & T INC	各種電気通信サービス	0.8
10	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	0.8

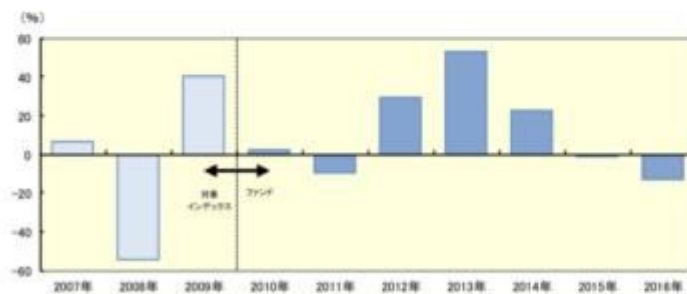
実質的な国/地域別投資比率(上位)

順位	国/地域 (通貨別)	投資比率 (%)
1	アメリカ	63.7
2	イギリス	7.4
3	カナダ	3.8
4	フランス	3.8
5	スイス	3.6

※ユーロについては発行国で記載しております。

## 年間収益率の推移

(暦年ベース)



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・2007年から2009年は対象インデックスの年間収益率。(出所: MSCI)
- ・2010年は設定日(2010年11月26日)から年末までのファンドの収益率。
- ・2016年は年初から運用実績作成基準日までのファンドの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●対象インデックスの情報はあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

## 第2【管理及び運営】

## 1【申込(販売)手続等】

申込期間中の各営業日に、有価証券届出書の「第一部 証券情報」にしたがって受益権の募集が行なわれます。

取得申込の受付については、午後3時までに、取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。

ただし、販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として取得の申込みができません。(申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。)

ファンドの申込(販売)手続についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

販売の単位は、1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円)または1万円以上1円単位とします。

#### 積立方式

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約を締結した場合、当該契約で規定する取得申込の単位によるものとします。

当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

受益権の販売価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

購入のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込みの受付を中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付を取り消す場合があります。

#### <申込手数料>

( )取得申込日の翌営業日の基準価額に、1.08%(税抜1.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

( )収益分配金を再投資する場合には無手数料とします。

取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託者は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないます。

## 2【換金(解約)手続等】

受益者は、委託者に1万口単位、1口単位または1円単位で一部解約の実行を請求することができます。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

一部解約の実行の請求の受け付けについては、午後3時までに、解約請求のお申込みが行なわれかつ、その解約請求のお申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。

ただし、販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として受益権の一部解約の実行の請求の受け付けを行いません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

換金価額は、解約申込みの受付日の翌営業日の基準価額となります。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口解約には制限を設ける場合があります。

解約代金は、原則として一部解約の実行の請求日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、および既に受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとします。

換金の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

##### <基準価額の計算方法>

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
株式	原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の最終相場で評価します。

外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行いません。
-------	-----------------------------------

外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

## (2)【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

## (3)【信託期間】

無期限とします(平成22年11月26日設定)。

## (4)【計算期間】

原則として、毎年9月7日から翌年9月6日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

## (5)【その他】

### (a)ファンドの繰上償還条項

委託者は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより、受益権の口数が30億口を下回った場合またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

### (b)信託期間の終了

( )委託者は、上記「(a)ファンドの繰上償還条項」に従い信託期間を終了させるには、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行いません。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

( )上記( )の書面決議において、受益者(委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

- ( )上記( )の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- ( )上記( )から( )までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記( )から( )までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うことが困難な場合には適用しません。
- ( )委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- ( )委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(d)信託約款の変更等( )」の書面決議が否決となる場合を除き、その委託者と受託者との間において存続します。

(c)運用報告書

ファンドの決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知っている受益者に対して交付します。

(d)信託約款の変更等

- ( )委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。)を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとしします。
- ( )委託者は、上記( )の事項(上記( )の変更事項にあつてはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- ( )上記( )の書面決議において、受益者(委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ( )上記( )の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- ( )書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- ( )上記( )から( )までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- ( )上記( )から( )の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。



## (e) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

## (f) 受託者の辞任および解任に伴う取扱い

( ) 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、上記「(d) 信託約款の変更等」に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

( ) 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

## (g) 反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

## (h) 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示請求を行うことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

## (i) 関係法人との契約の更新に関する手続

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

## 4 【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

収益分配金に対する請求権

収益分配金の支払い開始日

< 累積投資契約を結んでいない場合 >

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。販売会社でお受取りください。

< 累積投資契約を結んでいる場合 >

税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計

算期間終了日(決算日)の基準価額とします。なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

#### 収益分配金請求権の失効

受益者は、収益分配金を支払開始日から5年間支払請求しないと権利を失います。

#### 償還金に対する請求権

##### 償還金の支払い開始日

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までに支払いを開始します。

##### 償還金請求権の失効

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

#### 換金(解約)請求権

##### 換金(解約)の単位

受益者は、受益権を1万口単位、1口単位または1円単位で換金できます。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

##### 換金(解約)代金の支払い開始日

一部解約金は、受益者の解約申込みの受付日から起算して、原則として、5営業日目から受益者にお支払いします。

### 第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6期計算期間(平成27年9月8日から平成28年9月6日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

#### 1【財務諸表】

## 【野村インデックスファンド・外国株式】

## ( 1 ) 【貸借対照表】

( 単位 : 円 )

	第5期 (平成27年 9月 7日現在)	第6期 (平成28年 9月 6日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	29,323,344	32,286,262
親投資信託受益証券	4,044,423,201	5,094,925,271
未収入金	-	645,861
未収利息	55	-
流動資産合計	4,073,746,600	5,127,857,394
資産合計	4,073,746,600	5,127,857,394
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	16,696,351	18,109,644
未払受託者報酬	662,596	776,424
未払委託者報酬	11,484,844	13,457,942
未払利息	-	46
その他未払費用	66,195	77,581
流動負債合計	28,909,986	32,421,637
負債合計	28,909,986	32,421,637
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,966,663,125	2,567,146,782
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	2,078,173,489	2,528,288,975
( 分配準備積立金 )	189,788,999	225,232,015
元本等合計	4,044,836,614	5,095,435,757
純資産合計	4,044,836,614	5,095,435,757
負債純資産合計	4,073,746,600	5,127,857,394

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第5期		第6期	
	自	平成26年 9月 9日 至 平成27年 9月 7日	自	平成27年 9月 8日 至 平成28年 9月 6日
<b>営業収益</b>				
受取利息		12,347		4,281
有価証券売買等損益		44,976,732		147,593,385
その他収益		1,642		-
<b>営業収益合計</b>		<b>44,990,721</b>		<b>147,589,104</b>
<b>営業費用</b>				
支払利息		-		2,958
受託者報酬		1,135,442		1,513,719
委託者報酬		19,680,770		26,237,710
その他費用		113,421		151,256
<b>営業費用合計</b>		<b>20,929,633</b>		<b>27,905,643</b>
営業利益又は営業損失 ( )		24,061,088		175,494,747
経常利益又は経常損失 ( )		24,061,088		175,494,747
当期純利益又は当期純損失 ( )		24,061,088		175,494,747
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ( )		209,586,325		21,198,830
期首剰余金又は期首欠損金 ( )		1,099,463,929		2,078,173,489
剰余金増加額又は欠損金減少額		2,530,091,604		1,312,697,037
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		2,530,091,604		1,312,697,037
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,365,856,807		708,285,634
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		1,365,856,807		708,285,634
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金 ( )		2,078,173,489		2,528,288,975

## ( 3 ) 【注記表】

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、平成27年 9月 8日から平成28年 9月 6日までとなっております。

## ( 貸借対照表に関する注記 )

第5期 平成27年 9月 7日現在	第6期 平成28年 9月 6日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,966,663,125口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,567,146,782口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.0567円 (10,000口当たり純資産額) (20,567円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.9849円 (10,000口当たり純資産額) (19,849円)

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

第5期 自 平成26年 9月 9日 至 平成27年 9月 7日	第6期 自 平成27年 9月 8日 至 平成28年 9月 6日																																																												
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>58,717,592円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>1,888,384,490円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>131,071,407円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>2,078,173,489円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>1,966,663,125口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>10,566円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>0円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	58,717,592円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	1,888,384,490円	分配準備積立金額	D	131,071,407円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,078,173,489円	当ファンドの期末残存口数	F	1,966,663,125口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	10,566円	10,000口当たり分配金額	H	0円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	0円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>83,379,123円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>2,303,056,960円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>141,852,892円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>2,528,288,975円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,567,146,782口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>9,848円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>0円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	83,379,123円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	2,303,056,960円	分配準備積立金額	D	141,852,892円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,528,288,975円	当ファンドの期末残存口数	F	2,567,146,782口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	9,848円	10,000口当たり分配金額	H	0円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	0円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	58,717,592円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	1,888,384,490円																																																											
分配準備積立金額	D	131,071,407円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,078,173,489円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	1,966,663,125口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	10,566円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	0円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	0円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	83,379,123円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	2,303,056,960円																																																											
分配準備積立金額	D	141,852,892円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,528,288,975円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	2,567,146,782口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	9,848円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	0円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	0円																																																											
	2. 追加情報																																																												

	平成28年1月29日の日本銀行による「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入発表後、国内短期金融市場では利回り水準が低下しております。この影響により、利息に相当する額を当ファンドが実質的に負担する場合には受取利息のマイナスまたは支払利息として表示しております。
--	--

## (金融商品に関する注記)

## (1)金融商品の状況に関する事項

第5期 自 平成26年 9月 9日 至 平成27年 9月 7日	第6期 自 平成27年 9月 8日 至 平成28年 9月 6日
<p>1. 金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>1. 金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>同左</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

## (2)金融商品の時価等に関する事項

第5期 平成27年 9月 7日現在	第6期 平成28年 9月 6日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 同左

## （関連当事者との取引に関する注記）

第5期 自 平成26年 9月 9日 至 平成27年 9月 7日	第6期 自 平成27年 9月 8日 至 平成28年 9月 6日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

## （その他の注記）

## 1 元本の移動

第5期 自 平成26年 9月 9日 至 平成27年 9月 7日	第6期 自 平成27年 9月 8日 至 平成28年 9月 6日
期首元本額 1,135,007,515円	期首元本額 1,966,663,125円
期中追加設定元本額 2,104,214,372円	期中追加設定元本額 1,265,049,915円
期中一部解約元本額 1,272,558,762円	期中一部解約元本額 664,566,258円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

種類	第5期 自 平成26年 9月 9日 至 平成27年 9月 7日	第6期 自 平成27年 9月 8日 至 平成28年 9月 6日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	71,798,025	129,257,600
合計	71,798,025	129,257,600

## 3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。



## （４）【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成28年 9月 6日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成28年 9月 6日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド	2,590,332,641	5,094,925,271	
	小計	銘柄数: 1 組入時価比率: 100.0%	2,590,332,641	5,094,925,271 100.0%	
合計				5,094,925,271	

(注1) 投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## (参考)

当ファンドは「外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

## 外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド

## 貸借対照表

(単位:円)

(平成28年 9月 6日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	2,737,855,179
コール・ローン	187,374,292
株式	305,424,493,514
投資信託受益証券	22,938,594
投資証券	8,904,775,638
派生商品評価勘定	51,228,852
未収入金	532,755,346
未収配当金	646,579,093
差入委託証拠金	1,783,470,667
流動資産合計	320,291,471,175
資産合計	
320,291,471,175	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	1,010,121

(平成28年 9月 6日現在)

未払金	1,559,062,941
未払解約金	168,834,198
未払利息	268
その他未払費用	3,878,200
流動負債合計	1,732,785,728
負債合計	1,732,785,728
純資産の部	
元本等	
元本	161,963,102,862
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	156,595,582,585
元本等合計	318,558,685,447
純資産合計	318,558,685,447
負債純資産合計	320,291,471,175

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>投資信託受益証券</p> <p>原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>投資証券</p> <p>原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>先物取引</p> <p>計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。</p> <p>為替予約取引</p> <p>計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>(株式、投資証券)</p> <p>受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>(投資信託受益証券)</p> <p>受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行なわれる日において、当該収益分配金額を計上しております。</p> <p>配当株式</p> <p>配当株式は原則として、配当株式に伴う源泉税等の費用が確定した段階で、株式の配当落ち日に計上した数量に相当する券面額又は発行価額を計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>

4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	<p>派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>為替差損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。</p>
------------------------	--

## (貸借対照表に関する注記)

平成28年 9月 6日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.9669円
(10,000口当たり純資産額)	(19,669円)

## (金融商品に関する注記)

## (1)金融商品の状況に関する事項

自 平成27年 9月 8日 至 平成28年 9月 6日
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。</p> <p>これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>当ファンドは、信託財産に属する資産の価格変動リスクの低減を目的として、株価指数先物取引を行っております。</p> <p>当ファンドは、信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>

## (2)金融商品の時価等に関する事項

平成28年 9月 6日現在

## 1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ  
ん。

## 2. 時価の算定方法

## 株式

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

## 投資信託受益証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

## 投資証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

## 派生商品評価勘定

デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。

## コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており  
ます。

## （その他の注記）

## 元本の移動及び期末元本額の内訳

平成28年 9月 6日現在

期首	平成27年 9月 8日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	152,026,841,971円
同期中における追加設定元本額	32,787,308,143円
同期中における一部解約元本額	22,851,047,252円
期末元本額	161,963,102,862円
期末元本額の内訳*	
バランスセレクト30	65,462,387円
バランスセレクト50	199,651,255円
バランスセレクト70	187,601,842円
野村外国株式インデックスファンド	569,828,889円
野村世界6資産分散投信（安定コース）	2,964,988,709円
野村世界6資産分散投信（分配コース）	9,706,767,348円
野村世界6資産分散投信（成長コース）	5,771,905,979円
野村資産設計ファンド2015	36,874,435円
野村資産設計ファンド2020	38,016,289円
野村資産設計ファンド2025	49,682,819円
野村資産設計ファンド2030	48,312,767円
野村資産設計ファンド2035	35,518,301円
野村資産設計ファンド2040	114,214,496円
野村外国株インデックス（野村投資一任口座向け）	16,005,233,618円
のむらっぴ・ファンド（保守型）	1,071,121,319円
のむらっぴ・ファンド（普通型）	5,563,495,486円
のむらっぴ・ファンド（積極型）	4,457,596,416円
野村資産設計ファンド2045	10,513,859円
野村インデックスファンド・外国株式	2,590,332,641円
マイ・ロード	1,718,886,692円
ネクストコア	130,758,006円

野村インデックスファンド・海外5資産バランス	97,291,812円
野村外国株インデックスBコース(野村SMA・EW向け)	481,062,939円
野村世界6資産分散投信(配分変更コース)	351,723,439円
野村資産設計ファンド2050	6,859,745円
野村ターゲットデートファンド2016 2026-2028年目標型	3,578,046円
野村ターゲットデートファンド2016 2029-2031年目標型	575,677円
野村ターゲットデートファンド2016 2032-2034年目標型	353,536円
野村ターゲットデートファンド2016 2035-2037年目標型	331,075円
グローバル・インデックス・バランス25VA(適格機関投資家専用)	540,332,827円
グローバル・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	435,268,327円
グローバル・インデックス・バランス40VA(適格機関投資家専用)	7,868,808,217円
グローバル・インデックス・バランス60VA(適格機関投資家専用)	3,958,037,098円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型(適格機関投資家専用)	4,371,062円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型(適格機関投資家専用)	26,091,066円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型(適格機関投資家専用)	15,636,509円
野村ワールド・インデックス・バランス35VA(適格機関投資家専用)	124,663,532円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	1,375,070,856円
野村外国株式インデックスファンド(適格機関投資家専用)	542,757,900円
野村世界インデックス・バランス40VA(適格機関投資家専用)	228,986,061円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA(適格機関投資家専用)	33,088,861円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	260,888,585円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA(適格機関投資家専用)	4,544,697,932円
野村世界バランス25VA(適格機関投資家専用)	607,696,502円
野村MSCI-KOKUSAインデックスファンド(適格機関投資家専用)	764,805,703円
ノムラFOFs用インデックスファンド・外国株式(適格機関投資家専用)	227,497,642円
野村FOFs用・外国株式MSCI-KOKUSAインデックスファンド(適格機関投資家専用)	1,294,174,059円
バランスセレクト30(確定拠出年金向け)	3,194,286円
バランスセレクト50(確定拠出年金向け)	16,179,530円
バランスセレクト70(確定拠出年金向け)	13,601,938円
野村外国株式インデックスファンド・MSCI-KOKUSA(確定拠出年金向け)	56,625,098,476円
マイバランス30(確定拠出年金向け)	1,422,800,048円
マイバランス50(確定拠出年金向け)	5,631,706,637円
マイバランス70(確定拠出年金向け)	6,215,329,215円
マイバランスDC30	790,586,735円
マイバランスDC50	1,379,748,719円
マイバランスDC70	1,025,653,360円
野村DC外国株式インデックスファンド・MSCI-KOKUSA	13,463,807,044円
野村DC運用戦略ファンド	199,239,892円
野村DC運用戦略ファンドM	626,144円
マイターゲット2050(確定拠出年金向け)	42,576,548円
マイターゲット2030(確定拠出年金向け)	665,402円
マイターゲット2040(確定拠出年金向け)	876,327円

\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成28年 9月 6日現在)

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	米ドル	BAKER HUGHES	41,800	49.78	2,080,804.00	
		CORE LABORATORIES N.V.	4,300	112.32	482,976.00	
		FMC TECHNOLOGIES INC	22,500	27.84	626,400.00	
		HALLIBURTON CO	85,800	43.32	3,716,856.00	
		HELMERICH & PAYNE	10,600	60.19	638,014.00	
		NATIONAL OILWELL VARCO INC	36,600	33.49	1,225,734.00	
		SCHLUMBERGER LTD	138,500	78.55	10,879,175.00	
		WEATHERFORD INTERNATIONAL PLC	85,000	5.62	477,700.00	
		ANADARKO PETE	50,500	56.49	2,852,745.00	
		ANTERO RESOURCES CORP	14,700	25.92	381,024.00	
		APACHE CORPORATION	38,000	51.29	1,949,020.00	
		CABOT OIL & GAS CORP	45,700	24.41	1,115,537.00	
		CHENIERE ENERGY INC	19,500	43.65	851,175.00	
		CHEVRON CORP	187,300	100.93	18,904,189.00	
		CIMAREX ENERGY CO	9,500	134.92	1,281,740.00	
		CONCHO RESOURCES INC	13,900	131.49	1,827,711.00	
		CONOCOPHILLIPS	122,200	40.92	5,000,424.00	
		CONTINENTAL RESOURCES INC/OK	9,400	50.29	472,726.00	
		DEVON ENERGY CORP	47,400	44.27	2,098,398.00	
		EOG RESOURCES INC	54,900	88.91	4,881,159.00	
		EQT CORP	17,500	71.82	1,256,850.00	
		EXXON MOBIL CORP	411,800	87.42	35,999,556.00	
		HESS CORP	28,700	53.08	1,523,396.00	
		HOLLYFRONTIER CORP	16,600	24.68	409,688.00	
KINDER MORGAN INC	186,800	21.92	4,094,656.00			
MARATHON OIL CORP	85,700	15.49	1,327,493.00			
MARATHON PETROLEUM CORP	52,400	42.32	2,217,568.00			
MURPHY OIL CORP	16,700	26.80	447,560.00			

NEWFIELD EXPLORATION CO	19,000	44.90	853,100.00
NOBLE ENERGY INC	42,600	34.25	1,459,050.00
OCCIDENTAL PETE CORP	75,500	77.51	5,852,005.00
ONEOK INC	21,000	48.26	1,013,460.00
PHILLIPS 66	46,700	78.87	3,683,229.00
PIONEER NATURAL RESOURCES CO	16,370	183.71	3,007,332.70
PLAINS GP HOLDINGS LP-CL A	24,000	11.31	271,440.00
RANGE RESOURCES CORP	16,700	40.47	675,849.00
SOUTHWESTERN ENERGY CO	46,800	13.93	651,924.00
SPECTRA ENERGY CORP	70,000	36.15	2,530,500.00
TESORO CORP	12,000	74.55	894,600.00
VALERO ENERGY CORP	46,700	54.83	2,560,561.00
WILLIAMS COS	71,600	28.40	2,033,440.00
AIR PRODUCTS	20,200	157.09	3,173,218.00
ALBEMARLE CORP	11,100	81.96	909,756.00
ASHLAND INC	6,400	118.33	757,312.00
AXALTA COATING SYSTEMS LTD	21,200	28.97	614,164.00
CELANESE CORP-SERIES A	14,300	64.59	923,637.00
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	22,900	25.94	594,026.00
DOW CHEM CO	111,900	54.18	6,062,742.00
DU PONT E I DE NEMOURS	87,000	70.09	6,097,830.00
EASTMAN CHEMICAL CO.	15,100	68.58	1,035,558.00
ECOLAB INC	26,100	124.05	3,237,705.00
FMC CORP	13,200	47.51	627,132.00
INTERNATIONAL FLAVORS & FRAGRANCE	7,700	138.99	1,070,223.00
LYONDELLBASELL INDU-CL A	36,000	79.72	2,869,920.00
MONSANTO CO	43,300	107.44	4,652,152.00
MOSAIC CO/THE	33,400	29.49	984,966.00
PPG INDUSTRIES	26,400	107.04	2,825,856.00
PRAXAIR INC	28,100	123.44	3,468,664.00
SHERWIN-WILLIAMS	7,800	286.43	2,234,154.00
VALSPAR CORP	7,200	105.75	761,400.00
WR GRACE & CO	6,700	78.89	528,563.00
MARTIN MARIETTA MATERIALS	5,910	184.63	1,091,163.30
VULCAN MATERIALS CO	13,300	114.48	1,522,584.00

AVERY DENNISON CORP	8,700	78.14	679,818.00	
BALL CORP	15,994	80.66	1,290,076.04	
CROWN HOLDINGS INC	13,300	54.83	729,239.00	
IP(INTERNATIONAL PAPER CO)	39,000	49.12	1,915,680.00	
PACKAGING CORP OP AMERICA	9,600	79.67	764,832.00	
SEALED AIR CORP	19,200	48.60	933,120.00	
WESTROCK CO	25,700	48.55	1,247,735.00	
ALCOA INC	131,000	10.13	1,327,030.00	
FREEMONT-MCMORAN INC	115,000	10.48	1,205,200.00	
NEWMONT MINING CORP HOLDINGS CO	53,300	40.52	2,159,716.00	
NUCOR CORP	31,800	49.03	1,559,154.00	
B/E AEROSPACE INC	10,100	52.12	526,412.00	
BOEING CO	60,100	131.16	7,882,716.00	
GENERAL DYNAMICS	25,790	153.81	3,966,759.90	
HONEYWELL INTERNATIONAL	71,700	116.39	8,345,163.00	
L-3 COMMUNICATIONS HLDGS	7,700	149.89	1,154,153.00	
LOCKHEED MARTIN	26,310	243.32	6,401,749.20	
NORTHROP GRUMMAN CORP	16,930	213.24	3,610,153.20	
RAYTHEON COMPANY	29,600	140.13	4,147,848.00	
ROCKWELL COLLINS INC	12,800	85.07	1,088,896.00	
TEXTRON INC	26,400	41.12	1,085,568.00	
TRANSDIGM GROUP INC	5,230	288.36	1,508,122.80	
UNITED TECHNOLOGIES	79,100	106.93	8,458,163.00	
FORTUNE BRANDS HOME & SECURITY INC	15,300	63.79	975,987.00	
MASCO CORP	32,900	35.46	1,166,634.00	
SMITH (A.O.) CORP	7,200	96.98	698,256.00	
FLUOR CORP	13,900	52.14	724,746.00	
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	12,300	52.25	642,675.00	
ACUITY BRANDS INC	4,380	274.00	1,200,120.00	
AMETEK INC	23,300	49.15	1,145,195.00	
EATON CORP PLC	45,500	67.54	3,073,070.00	
EMERSON ELEC	63,400	52.91	3,354,494.00	
ROCKWELL AUTOMATION INC	12,900	117.08	1,510,332.00	
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	16,900	38.29	647,101.00	
	60,330	180.81	10,908,267.30	



3M CORP			
GENERAL ELEC CO	912,700	31.29	28,558,383.00
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	24,300	62.50	1,518,750.00
ROPER TECHNOLOGIES INC	9,960	182.15	1,814,214.00
AGCO CORP	6,300	47.59	299,817.00
CATERPILLAR INC DEL	58,200	81.69	4,754,358.00
CUMMINS INC	16,100	126.16	2,031,176.00
DEERE & COMPANY	26,700	84.05	2,244,135.00
DOVER CORP	15,300	72.75	1,113,075.00
FLOWSERVE CORP	12,300	48.77	599,871.00
FORTIVE CORP	30,700	53.38	1,638,766.00
ILLINOIS TOOL WORKS INC	32,300	121.12	3,912,176.00
INGERSOLL-RAND PLC	25,100	68.53	1,720,103.00
PACCAR	35,200	59.21	2,084,192.00
PARKER HANNIFIN CORP	13,200	123.51	1,630,332.00
PENTAIR PLC	16,700	64.02	1,069,134.00
SNAP-ON INC	5,830	153.68	895,954.40
STANLEY BLACK & DECKER INC	15,000	123.81	1,857,150.00
WABCO HOLDINGS INC	5,200	107.65	559,780.00
WABTEC CORP	9,000	76.66	689,940.00
XYLEM INC	18,200	50.92	926,744.00
AERCAP HOLDINGS NV	16,500	40.57	669,405.00
FASTENAL CO	29,200	43.32	1,264,944.00
GRAINGER(W.W.) INC	5,670	230.21	1,305,290.70
UNITED RENTALS INC	8,600	81.96	704,856.00
CINTAS CORP	8,400	118.84	998,256.00
REPUBLIC SERVICES INC-CL A	24,100	51.08	1,231,028.00
STERICYCLE INC	8,100	84.15	681,615.00
TYCO INTERNATIONAL PLC	41,800	45.59	1,905,662.00
WASTE CONNECTIONS INC	17,500	78.49	1,373,575.00
WASTE MANAGEMENT INC	43,700	64.35	2,812,095.00
C.H.ROBINSON WORLDWIDE INC	14,400	71.32	1,027,008.00
EXPEDITORS INTERNATIONAL WASH INC	17,700	51.32	908,364.00
FEDEX CORPORATION	25,310	165.49	4,188,551.90
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	68,700	109.59	7,528,833.00

AMERICAN AIRLINES GROUP INC	14,800	36.53	540,644.00
DELTA AIR LINES INC	19,100	37.17	709,947.00
SOUTHWEST AIRLINES	15,300	36.89	564,417.00
UNITED CONTINENTAL HOLDINGS INC	8,800	51.09	449,592.00
AMERCO	680	347.74	236,463.20
CSX CORP	95,700	28.14	2,692,998.00
HUNT J B TRANSPORT SVCS INC	8,700	80.23	698,001.00
KANSAS CITY SOUTHERN	10,600	95.77	1,015,162.00
NORFOLK SOUTHERN CORP	29,500	94.16	2,777,720.00
UNION PAC CORP	83,600	95.28	7,965,408.00
AUTOLIV INC	8,500	105.77	899,045.00
BORGWARNER INC	21,300	35.10	747,630.00
DELPHI AUTOMOTIVE PLC	26,900	70.17	1,887,573.00
GOODYEAR TIRE & RUBBER CO	27,200	29.73	808,656.00
JOHNSON CONTROLS INC	63,500	45.45	2,886,075.00
LEAR CORP	7,400	117.05	866,170.00
FORD MOTOR COMPANY	370,000	12.50	4,625,000.00
GENERAL MOTORS CO	136,800	32.16	4,399,488.00
HARLEY-DAVIDSON INC	17,900	53.09	950,311.00
TESLA MOTORS INC	11,700	197.78	2,314,026.00
DR HORTON INC	34,000	31.61	1,074,740.00
GARMIN LTD	11,400	48.75	555,750.00
HARMAN INTERNATIONAL	7,000	85.99	601,930.00
LEGGETT & PLATT INC	13,400	51.84	694,656.00
LENNAR CORP-A	18,000	46.56	838,080.00
MOHAWK INDUSTRIES	6,310	213.97	1,350,150.70
NEWELL BRANDS INC	44,000	53.57	2,357,080.00
PULTEGROUP INC	29,500	20.88	615,960.00
TOLL BROTHERS INC	16,400	30.72	503,808.00
WHIRLPOOL CORP	7,500	177.98	1,334,850.00
HASBRO INC	10,800	82.91	895,428.00
MATTEL INC	33,400	33.69	1,125,246.00
POLARIS INDUSTRIES INC	6,200	83.94	520,428.00
COACH INC	27,900	38.15	1,064,385.00
HANESBRANDS INC	37,700	26.40	995,280.00

LULULEMON ATHLETICA INC	10,600	68.57	726,842.00	
MICHAEL KORS HOLDINGS LTD	17,900	49.21	880,859.00	
NIKE INC-B	132,200	58.02	7,670,244.00	
PVH CORP	8,000	108.56	868,480.00	
RALPH LAUREN CORPORATION	5,800	103.23	598,734.00	
UNDER ARMOUR INC-CLASS A	18,400	38.56	709,504.00	
UNDER ARMOUR INC-CLASS C	18,700	34.58	646,646.00	
V F CORP	33,100	60.03	1,986,993.00	
ARAMARK	23,200	38.09	883,688.00	
CARNIVAL CORP	36,300	46.39	1,683,957.00	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	2,920	408.41	1,192,557.20	
DARDEN RESTAURANTS INC	11,800	62.33	735,494.00	
DOMINOS PIZZA INC	4,800	151.00	724,800.00	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	55,000	23.74	1,305,700.00	
LAS VEGAS SANDS CORP	43,500	53.93	2,345,955.00	
MARRIOTT INTERNATIONAL-CLA	19,900	70.96	1,412,104.00	
MCDONALD'S CORP	87,100	115.83	10,088,793.00	
MELCO CROWN ENTERTAINMENT-ADR	18,400	14.11	259,624.00	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	44,900	24.58	1,103,642.00	
NORWEGIAN CRUISE LINE HOLDIN	16,100	35.61	573,321.00	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	16,900	70.01	1,183,169.00	
STARBUCKS CORP	145,000	56.18	8,146,100.00	
STARWOOD HOTELS & RESORTS	16,900	77.18	1,304,342.00	
WYNDHAM WORLDWIDE CORP	10,900	70.70	770,630.00	
WYNN RESORTS LTD	8,400	92.38	775,992.00	
YUM BRANDS INC	40,300	91.26	3,677,778.00	
CBS CORP-CL B	41,200	52.22	2,151,464.00	
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	21,180	271.79	5,756,512.20	
COMCAST CORP-CL A	239,800	66.16	15,865,168.00	
DISCOVERY COMMUNICATIONS INC	14,300	25.89	370,227.00	
DISCOVERY COMMUNICATIONS-C	23,500	25.08	589,380.00	
DISH NETWORK CORP-A	22,000	51.78	1,139,160.00	
DISNEY (WALT) CO	152,800	94.42	14,427,376.00	
INTERPUBRIC GROUP	39,200	23.01	901,992.00	
LIBERTY BROADBAND CORP-C	11,000	71.54	786,940.00	

LIBERTY GLOBAL PLC -SERIES C	62,000	31.97	1,982,140.00
LIBERTY GLOBAL PLC LILAC - C	11,286	28.99	327,181.14
LIBERTY GLOBAL PLC-A	27,500	32.84	903,100.00
LIBERTY SIRIUS GROUP-C	19,300	33.52	646,936.00
LIBERTY SIRIUSXM GROUP	9,870	33.82	333,803.40
NEWS CORP/NEW-CL A-W/I	37,400	13.94	521,356.00
OMNICOM GROUP	23,900	86.70	2,072,130.00
SCRIPPS NETWORKS INTER-CL A	7,800	63.83	497,874.00
SIRIUS XM HOLDINGS INC	199,000	4.18	831,820.00
TEGNA INC	20,600	20.66	425,596.00
TIME WARNER INC	78,400	78.53	6,156,752.00
TWENTY-FIRST CENTURY FOX INC	108,800	24.55	2,671,040.00
TWENTY-FIRST CENTURY FOX INC CLASS B	42,800	24.75	1,059,300.00
VIACOM INC-CLASS B	34,100	39.90	1,360,590.00
GENUINE PARTS CO	15,100	103.41	1,561,491.00
LKQ CORP	30,000	35.79	1,073,700.00
AMAZON.COM INC	39,840	772.44	30,774,009.60
EXPEDIA INC	12,300	112.05	1,378,215.00
LIBERTY INTERACTIVE CORPORATION QVC GR-A	42,300	21.26	899,298.00
NETFLIX INC	42,800	97.38	4,167,864.00
PRICELINE GROUP INC/THE	4,940	1,422.85	7,028,879.00
TRIPADVISOR INC	11,500	61.20	703,800.00
DOLLAR GENERAL CORP	28,200	73.32	2,067,624.00
DOLLAR TREE INC	23,400	83.11	1,944,774.00
KOHL'S CORP	18,500	43.53	805,305.00
MACYS INC	30,400	36.64	1,113,856.00
NORDSTROM INC	12,700	51.87	658,749.00
TARGET CORP	55,600	70.81	3,937,036.00
ADVANCE AUTO PARTS	7,150	158.57	1,133,775.50
AUTONATION INC	7,100	48.37	343,427.00
AUTOZONE	2,940	739.73	2,174,806.20
BED BATH & BEYOND	15,600	46.19	720,564.00
BEST BUY COMPANY INC	28,400	38.75	1,100,500.00
CARMAX INC	19,300	60.06	1,159,158.00

DICK S SPORTING GOODS INC	8,300	59.03	489,949.00	
FOOT LOCKER INC	13,400	66.00	884,400.00	
GAP INC	22,900	23.92	547,768.00	
HOME DEPOT	123,500	135.15	16,691,025.00	
L BRANDS, INC	24,000	74.19	1,780,560.00	
LOWES COS INC	87,900	76.96	6,764,784.00	
OREILLY AUTOMOTIVE INC,	9,650	282.58	2,726,897.00	
ROSS STORES INC	39,400	62.73	2,471,562.00	
SIGNET JEWELERS LTD	7,100	82.00	582,200.00	
STAPLES INC	62,000	8.56	530,720.00	
TIFFANY & CO	12,700	70.08	890,016.00	
TJX COS INC	65,600	77.68	5,095,808.00	
TRACTOR SUPPLY COMPANY	13,000	85.06	1,105,780.00	
ULTA SALON COSMETICS & FRAGR	5,940	246.46	1,463,972.40	
COSTCO WHOLESALE CORPORATION	43,430	157.98	6,861,071.40	
CVS HEALTH CORP	106,600	93.84	10,003,344.00	
KROGER CO	90,600	32.50	2,944,500.00	
RITE AID CORP	100,000	7.59	759,000.00	
SYSCO CORP	53,200	53.24	2,832,368.00	
WAL-MART STORES INC	155,800	72.50	11,295,500.00	
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	91,400	82.22	7,514,908.00	
WHOLE FOODS MARKET INC	31,600	30.78	972,648.00	
BROWN-FORMAN CORP-CL B	21,600	48.12	1,039,392.00	
COCA COLA CO	408,500	43.66	17,835,110.00	
CONSTELLATION BRANDS INC-A	17,650	167.00	2,947,550.00	
DR PEPPER SNAPPLE GROUP INC	18,700	94.46	1,766,402.00	
MOLSON COORS BREWING CO-B	18,600	104.21	1,938,306.00	
MONSTER BEVERAGE CORP	13,280	153.85	2,043,128.00	
PEPSICO INC	143,600	107.87	15,490,132.00	
ARCHER DANIELS MIDLAND	58,300	43.82	2,554,706.00	
BUNGE LIMITED	13,800	63.56	877,128.00	
CAMPBELL SOUP CO	19,500	57.73	1,125,735.00	
CONAGRA INC	41,700	46.64	1,944,888.00	
GENERAL MILLS	59,300	70.94	4,206,742.00	
HERSHEY CO/THE	14,400	99.30	1,429,920.00	

HORMEL FOODS CORP	29,200	38.46	1,123,032.00	
INGREDION INC	7,300	139.22	1,016,306.00	
JM SMUCKER CO/THE-NEW	12,100	141.47	1,711,787.00	
KELLOGG CO	25,700	82.42	2,118,194.00	
KRAFT HEINZ CO/THE	60,000	89.61	5,376,600.00	
MCCORMICK & CO INC.	11,300	101.86	1,151,018.00	
MEAD JOHNSON NUTRITION CO	18,800	84.20	1,582,960.00	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	154,000	44.19	6,805,260.00	
TYSON FOODS INC-CL A	30,100	76.44	2,300,844.00	
WHITEWAVE FOODS CO - CL A	17,500	55.66	974,050.00	
ALTRIA GROUP INC	194,500	66.88	13,008,160.00	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	154,200	101.77	15,692,934.00	
REYNOLDS AMERICAN INC	84,700	50.69	4,293,443.00	
CHURCH & DWIGHT CO INC	25,600	49.97	1,279,232.00	
CLOROX CO	12,600	131.97	1,662,822.00	
COLGATE PALMOLIVE CO.	84,500	74.89	6,328,205.00	
KIMBERLY-CLARK CORP	35,500	128.82	4,573,110.00	
PROCTER & GAMBLE CO	264,200	88.20	23,302,440.00	
EDGEWELL PERSONAL CARE CO	5,800	80.20	465,160.00	
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	22,400	89.62	2,007,488.00	
ABBOTT LABORATORIES	146,400	42.09	6,161,976.00	
BARD (C R)	7,260	221.21	1,605,984.60	
BAXTER INTERNATIONAL INC.	49,000	46.28	2,267,720.00	
BECTON, DICKINSON	21,200	177.32	3,759,184.00	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	135,700	24.26	3,292,082.00	
DANAHER CORP	61,800	81.19	5,017,542.00	
DENTSPLY SIRONA INC	23,200	61.70	1,431,440.00	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	21,000	115.85	2,432,850.00	
HOLOGIC INC	24,700	38.51	951,197.00	
IDEXX LABORATORIES INC	8,600	114.09	981,174.00	
INTUITIVE SURGICAL INC	3,810	688.37	2,622,689.70	
MEDTRONIC PLC	138,700	87.32	12,111,284.00	
RESMED INC	14,100	67.06	945,546.00	
ST JUDE MEDICAL INC	27,900	78.65	2,194,335.00	
STRYKER CORP	33,600	115.60	3,884,160.00	

THE COOPER COMPANIES, INC.	4,700	185.92	873,824.00
VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	9,500	96.41	915,895.00
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	19,600	129.40	2,536,240.00
AETNA INC	35,000	116.73	4,085,550.00
AMERISOURCEBERGEN CORP	18,200	87.44	1,591,408.00
ANTHEM INC	26,300	124.24	3,267,512.00
CARDINAL HEALTH INC	32,500	79.73	2,591,225.00
CENTENE CORP	16,800	68.62	1,152,816.00
CIGNA CORP	25,300	128.18	3,242,954.00
DAVITA INC	16,700	64.78	1,081,826.00
ENVISION HEALTHCARE HOLDINGS	18,800	22.18	416,984.00
EXPRESS SCRIPTS HOLDING INC- COMMON	62,800	72.54	4,555,512.00
HCA HOLDINGS INC	31,100	76.51	2,379,461.00
HENRY SCHEIN INC	8,060	164.29	1,324,177.40
HUMANA INC	14,730	177.33	2,612,070.90
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	10,300	137.71	1,418,413.00
MCKESSON CORP	22,490	182.98	4,115,220.20
MEDNAX INC	9,100	66.57	605,787.00
PATTERSON COS INC	8,700	46.89	407,943.00
QUEST DIAGNOSTICS INC	14,100	83.04	1,170,864.00
UNITEDHEALTH GROUP INC	94,500	136.61	12,909,645.00
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	8,700	120.70	1,050,090.00
ABBVIE INC	160,900	64.12	10,316,908.00
ALEXION PHARMACEUTICALS INC	22,400	123.67	2,770,208.00
ALKERMES PLC	15,200	45.12	685,824.00
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	7,200	69.17	498,024.00
AMGEN INC	74,700	169.77	12,681,819.00
BIOGEN INC	21,820	313.59	6,842,533.80
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	16,000	95.73	1,531,680.00
CELGENE CORP	76,700	105.49	8,091,083.00
GILEAD SCIENCES INC	132,200	76.89	10,164,858.00
INCYTE CORP	16,700	82.02	1,369,734.00
MEDIVATION INC	16,300	80.85	1,317,855.00
REGENERON PHARMACEUTICALS	7,620	388.64	2,961,436.80
UNITED THERAPEUTICS CORP	4,340	122.91	533,429.40

VERTEX PHARMACEUTICALS	24,800	95.11	2,358,728.00
ALLERGAN PLC	39,360	235.96	9,287,385.60
BRISTOL MYERS SQUIBB	166,100	56.35	9,359,735.00
ELI LILLY & CO.	98,900	76.85	7,600,465.00
ENDO INTERNATIONAL PLC	20,500	19.82	406,310.00
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	6,200	120.84	749,208.00
JOHNSON & JOHNSON	273,200	119.32	32,598,224.00
MALLINCKRODT PLC	11,100	72.42	803,862.00
MERCK & CO INC	275,100	62.98	17,325,798.00
MYLAN NV	44,900	39.97	1,794,653.00
PERRIGO CO PLC	13,950	90.75	1,265,962.50
PFIZER INC	602,000	34.77	20,931,540.00
TARO PHARMACEUTICAL INDUSTRIES LTD	1,500	126.37	189,555.00
ZOETIS INC	47,300	51.26	2,424,598.00
BANK OF AMERICA CORP	1,018,000	16.00	16,288,000.00
BB&T CORPORATION	82,600	38.49	3,179,274.00
CIT GROUP INC	19,400	36.38	705,772.00
CITIGROUP	290,700	47.51	13,811,157.00
CITIZENS FINANCIAL GROUP	52,800	24.68	1,303,104.00
COMERICA INC	17,300	47.58	823,134.00
FIFTH THIRD BANCORP	76,700	20.10	1,541,670.00
FIRST REPUBLIC BANK/CA	14,500	77.13	1,118,385.00
HUNTINGTON BANCSHARES INC	107,000	10.02	1,072,140.00
JPMORGAN CHASE & CO	363,300	67.49	24,519,117.00
KEYCORP	107,000	12.55	1,342,850.00
M & T BANK CORP	14,400	117.34	1,689,696.00
PEOPLES UNITED FINANCIAL INC	30,500	16.33	498,065.00
PNC FINANCIAL	49,600	90.54	4,490,784.00
REGIONS FINANCIAL CORP	126,000	9.93	1,251,180.00
SIGNATURE BANK	5,500	122.09	671,495.00
SUNTRUST BKS INC.	50,300	43.97	2,211,691.00
US BANCORP	171,600	44.16	7,577,856.00
WELLS FARGO CO	479,200	50.55	24,223,560.00
BERKSHIRE HATHAWAY INC CL B	118,550	150.72	17,867,856.00
CME GROUP INC	33,400	108.51	3,624,234.00



INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	11,720	285.37	3,344,536.40	
LEUCADIA NATIONAL CORP	32,200	19.03	612,766.00	
MOODYS CORP	17,500	109.43	1,915,025.00	
MSCI INC	9,300	89.55	832,815.00	
NASDAQ INC	11,100	71.67	795,537.00	
S&P GLOBAL INC	26,300	125.43	3,298,809.00	
VOYA FINANCIAL INC	20,300	29.01	588,903.00	
AFLAC INC	41,100	73.99	3,040,989.00	
ALLEGHANY CORP	1,510	537.63	811,821.30	
ALLSTATE CORP	37,200	68.95	2,564,940.00	
AMERICAN INTL GROUP	111,100	59.86	6,650,446.00	
AON PLC	26,300	112.10	2,948,230.00	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	12,100	81.75	989,175.00	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	17,900	49.99	894,821.00	
ASSURANT INC	6,200	90.24	559,488.00	
AXIS CAPITAL HOLDINGS LTD	9,500	56.99	541,405.00	
CHUBB LTD	46,300	127.81	5,917,603.00	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	15,500	77.85	1,206,675.00	
EVEREST RE GROUP LTD	4,330	192.63	834,087.90	
FNF GROUP	24,400	37.51	915,244.00	
HARTFORD FINANCIAL SERVICES	38,500	40.99	1,578,115.00	
LINCOLN NATIONAL CORP	23,400	48.06	1,124,604.00	
LOEWS CORP	27,900	41.63	1,161,477.00	
MARKEL CORP	1,360	942.35	1,281,596.00	
MARSH & MCLENNAN COS	52,100	68.30	3,558,430.00	
METLIFE INC	93,200	43.26	4,031,832.00	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	29,100	49.05	1,427,355.00	
PROGRESSIVE CO	56,900	32.47	1,847,543.00	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	44,000	79.49	3,497,560.00	
RENAISSANCERE HOLDINGS LTD	4,200	120.59	506,478.00	
TORCHMARK CORP	11,200	65.08	728,896.00	
TRAVELERS COS INC/THE	29,100	118.84	3,458,244.00	
UNUM GROUP	22,700	35.42	804,034.00	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	13,200	126.53	1,670,196.00	
WR BERKLEY CORP	9,900	58.82	582,318.00	

XL GROUP LTD	28,800	34.75	1,000,800.00
AKAMAI TECHNOLOGIES	17,700	55.33	979,341.00
ALPHABET INC-CL A	29,180	796.87	23,252,666.60
ALPHABET INC-CL C	30,640	771.46	23,637,534.40
EBAY INC	108,300	32.28	3,495,924.00
FACEBOOK INC-A	229,600	126.51	29,046,696.00
LINKEDIN CORP - A	11,590	192.80	2,234,552.00
TWITTER INC	54,000	19.55	1,055,700.00
VERISIGN INC	9,600	79.02	758,592.00
YAHOO! INC	90,100	43.28	3,899,528.00
ZILLOW GROUP INC - C	10,900	34.76	378,884.00
ACCENTURE PLC-CL A	62,500	115.66	7,228,750.00
ALLIANCE DATA SYSTEMS CORP	5,760	209.90	1,209,024.00
AUTOMATIC DATA PROCESS	45,000	90.39	4,067,550.00
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS INC	11,400	70.92	808,488.00
COGNIZANT TECH SOLUTIONS CORP	60,000	58.36	3,501,600.00
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	30,500	80.44	2,453,420.00
FISERV INC	22,200	104.34	2,316,348.00
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	9,330	167.63	1,563,987.90
GARTNER INC	8,100	91.43	740,583.00
GLOBAL PAYMENTS INC	14,900	76.32	1,137,168.00
INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES	90,670	159.55	14,466,398.50
MASTERCARD INC-CLASS A	96,200	97.89	9,417,018.00
PAYCHEX INC	31,700	61.12	1,937,504.00
PAYPAL HOLDINGS INC	107,600	37.07	3,988,732.00
SABRE CORP	20,000	28.69	573,800.00
TOTAL SYSTEM SERVICES INC	16,300	50.86	829,018.00
VANTIV INC - CL A	15,100	53.90	813,890.00
VISA INC-CLASS A SHARES	189,200	82.00	15,514,400.00
WESTERN UNION CO	49,100	21.61	1,061,051.00
XEROX CORP	84,000	9.89	830,760.00
ACTIVISION BLIZZARD INC	58,200	42.80	2,490,960.00
ADOBE SYSTEMS INC.	49,900	103.57	5,168,143.00
ANSYS INC	8,400	95.66	803,544.00
AUTODESK INC.	19,900	68.01	1,353,399.00

CA INC	30,900	34.19	1,056,471.00
CADENCE DESIGN SYS INC	29,100	25.91	753,981.00
CDK GLOBAL INC	12,800	58.99	755,072.00
CHECK POINT SOFTWARE TECHNOLOGIES LTD.	12,700	77.98	990,346.00
CITRIX SYSTEMS INC	15,700	86.98	1,365,586.00
ELECTRONIC ARTS	29,900	83.46	2,495,454.00
FORTINET INC	13,900	36.83	511,937.00
INTUIT INC	24,100	112.07	2,700,887.00
MICROSOFT CORP	741,600	57.67	42,768,072.00
MOBILEYE NV	17,000	49.10	834,700.00
NETSUITE INC	3,900	108.96	424,944.00
NUANCE COMMUNICATIONS INC	25,000	14.90	372,500.00
ORACLE CORPORATION	308,900	41.25	12,742,125.00
RED HAT INC	17,800	73.75	1,312,750.00
SALESFORCE.COM INC	64,200	75.10	4,821,420.00
SERVICENOW INC	16,500	76.24	1,257,960.00
SPLUNK INC	12,800	59.39	760,192.00
SYMANTEC CORP	60,800	24.28	1,476,224.00
SYNOPSYS INC	14,900	59.67	889,083.00
VMWARE INC - CLASS A	7,400	73.78	545,972.00
WORKDAY INC-CLASS A	12,000	88.98	1,067,760.00
CISCO SYSTEMS	500,000	31.83	15,915,000.00
F5 NETWORKS INC	6,700	123.89	830,063.00
HARRIS CORP	12,500	93.69	1,171,125.00
JUNIPER NETWORKS INC	33,500	23.41	784,235.00
MOTOROLA SOLUTIONS INC	15,900	77.95	1,239,405.00
PALO ALTO NETWORKS INC	9,100	145.18	1,321,138.00
APPLE INC	543,600	107.73	58,562,028.00
EMC CORP	194,700	28.77	5,601,519.00
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	171,500	22.21	3,809,015.00
HP INC	172,000	14.49	2,492,280.00
NETAPP INC	27,900	34.90	973,710.00
SEAGATE TECHNOLOGY	29,000	33.92	983,680.00
WESTERN DIGITAL CORP	27,800	46.97	1,305,766.00

AMPHENOL CORP-CL A	30,500	62.58	1,908,690.00
ARROW ELECTRS INC	8,900	65.24	580,636.00
AVNET	12,200	41.82	510,204.00
CDW CORPORATION	15,400	44.77	689,458.00
CORNING INC	106,700	22.77	2,429,559.00
FLEXTRONICS INTL LTD	55,000	13.26	729,300.00
FLIR SYSTEMS INC	14,400	31.05	447,120.00
TE CONNECTIVITY LTD	35,500	63.64	2,259,220.00
TRIMBLE NAVIGATION LTD	25,500	27.43	699,465.00
ANALOG DEVICES INC	30,400	63.15	1,919,760.00
APPLIED MATERIALS	108,100	30.02	3,245,162.00
BROADCOM LTD	38,890	173.11	6,732,247.90
INTEL CORP	469,300	36.08	16,932,344.00
KLA TENCOR CORP	15,000	70.20	1,053,000.00
LAM RESEARCH	16,100	94.36	1,519,196.00
LINEAR TECHNOLOGY CORP	23,800	58.76	1,398,488.00
MARVELL TECHNOLOGY GROUP LTD	46,000	13.01	598,460.00
MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	28,700	41.12	1,180,144.00
MICROCHIP TECHNOLOGY	21,700	62.69	1,360,373.00
MICRON TECHNOLOGY	101,000	16.70	1,686,700.00
NVIDIA CORP	53,400	62.53	3,339,102.00
NXP SEMICONDUCTORS NV	29,074	88.15	2,562,873.10
QORVO INC	12,700	57.60	731,520.00
QUALCOMM INC	145,800	63.35	9,236,430.00
SKYWORKS SOLUTIONS INC	19,100	74.62	1,425,242.00
TEXAS INSTRUMENTS INC	100,000	69.68	6,968,000.00
XILINX INC	25,000	54.46	1,361,500.00
AT & T INC	611,600	40.95	25,045,020.00
CENTURYLINK INC	55,000	27.94	1,536,700.00
FRONTIER COMMUNICATIONS CO	114,000	4.56	519,840.00
LEVEL 3 COMMUNICATIONS INC	30,100	50.13	1,508,913.00
SBA COMMUNICATIONS CORP-CL A	12,700	115.87	1,471,549.00
VERIZON COMMUNICATIONS	405,000	52.88	21,416,400.00
SPRINT CORP	83,000	6.42	532,860.00
T-MOBILE US INC	28,300	47.29	1,338,307.00
	22,900	38.21	875,009.00

ALLIANT ENERGY CORP			
AMERICAN ELECTRIC POWER	48,400	65.24	3,157,616.00
DUKE ENERGY CORP	68,700	80.24	5,512,488.00
EDISON INTERNATIONAL	32,700	73.70	2,409,990.00
ENTERGY CORP	17,400	78.97	1,374,078.00
EVERSOURCE ENERGY	30,900	54.37	1,680,033.00
EXELON CORPORATION	91,200	34.07	3,107,184.00
FIRSTENERGY CORP	41,800	32.82	1,371,876.00
NEXTERA ENERGY INC	46,000	123.13	5,663,980.00
OGE ENERGY CORP	19,600	31.36	614,656.00
PG&E CORP	49,600	62.35	3,092,560.00
PINNACLE WEST CAPITAL CORP	11,100	76.07	844,377.00
PPL CORPORATION	66,900	35.03	2,343,507.00
SOUTHERN CO.	93,600	51.80	4,848,480.00
WESTAR ENERGY INC	13,600	55.25	751,400.00
XCEL ENERGY INC	49,800	41.71	2,077,158.00
ATMOS ENERGY CORP	10,500	73.97	776,685.00
UGI CORP	16,500	46.21	762,465.00
AMEREN CORPORATION	24,200	49.66	1,201,772.00
CENTERPOINT ENERGY INC	41,200	22.63	932,356.00
CMS ENERGY CORP	27,300	42.31	1,155,063.00
CONSOLIDATED EDISON INC	30,400	75.55	2,296,720.00
DOMINION RESOURCES INC/VA	61,500	74.75	4,597,125.00
DTE ENERGY COMPANY	17,700	93.20	1,649,640.00
NISOURCE INC	30,800	24.13	743,204.00
PUBLIC SVC ENTERPRISE	50,800	42.98	2,183,384.00
SCANA CORP	13,100	71.65	938,615.00
SEMPRA ENERGY	23,500	104.30	2,451,050.00
WEC ENERGY GROUP INC	31,000	60.56	1,877,360.00
AMERICAN WATER WORKS CO INC	17,800	74.80	1,331,440.00
NEW YORK COMMUNITY BANCORP	47,100	15.36	723,456.00
ALLY FINANCIAL INC	42,100	19.82	834,422.00
AMERICAN EXPRESS CO	80,600	65.19	5,254,314.00
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	50,800	71.64	3,639,312.00
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	41,200	60.02	2,472,824.00

NAVIENT CORP	33,900	14.48	490,872.00
SYNCHRONY FINANCIAL	83,000	27.80	2,307,400.00
AFFILIATED MANAGERS GROUP	5,200	140.45	730,340.00
AMERIPRISE FINANCIAL INC	16,400	101.11	1,658,204.00
BANK OF NEWYORK MELLON CORP	107,500	41.65	4,477,375.00
BLACKROCK INC	12,100	373.85	4,523,585.00
E*TRADE FINANCIAL CORP	27,500	26.48	728,200.00
EATON VANCE CORP	11,700	40.13	469,521.00
FRANKLIN RESOURCES INC	37,800	36.15	1,366,470.00
GOLDMAN SACHS GROUP	37,110	169.18	6,278,269.80
INVESCO LTD	40,500	31.48	1,274,940.00
MORGAN STANLEY	144,600	31.89	4,611,294.00
NORTHERN TRUST CORP	21,400	70.65	1,511,910.00
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	13,100	58.09	760,979.00
SCHWAB(CHARLES)CORP	117,200	31.27	3,664,844.00
SEI INVESTMENTS COMPANY	14,100	45.99	648,459.00
STATE STREET CORP	39,300	70.63	2,775,759.00
T ROWE PRICE GROUP INC	24,700	69.27	1,710,969.00
TD AMERITRADE HOLDING CORP	25,400	32.72	831,088.00
H & R BLOCK INC	22,400	21.65	484,960.00
AES CORP	65,000	12.23	794,950.00
CALPINE CORP	34,700	12.48	433,056.00
NRG ENERGY INC	29,400	11.98	352,212.00
CERNER CORP	30,300	64.77	1,962,531.00
IMS HEALTH HOLDINGS INC	16,300	29.70	484,110.00
AGILENT TECHNOLOGIES INC	33,000	47.00	1,551,000.00
ILLUMINA INC	14,750	167.90	2,476,525.00
METTLER-TOLEDO INTL	2,620	401.55	1,052,061.00
QUINTILES TRANSNATIONAL HOLD	8,800	76.96	677,248.00
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	38,930	151.18	5,885,437.40
WATERS CORP	8,000	156.19	1,249,520.00
DUN & BRADSTREET CORP	3,600	138.34	498,024.00
EQUIFAX INC	11,700	134.16	1,569,672.00
IHS MARKIT LTD	35,373	37.50	1,326,487.50
MANPOWERGROUP INC	7,000	72.36	506,520.00
	36,100	52.67	1,901,387.00

	NIELSEN HOLDINGS PLC				
	ROBERT HALF INTERNATIONAL INC	13,300	38.50	512,050.00	
	VERISK ANALYTICS INC	15,900	83.84	1,333,056.00	
	CBRE GROUP INC	29,600	30.17	893,032.00	
	HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	114,000	6.68	761,520.00	
	JONES LANG LASALLE INC	4,210	119.49	503,052.90	
	REALOGY HOLDINGS CORP	14,000	26.60	372,400.00	
小計	銘柄数：592			1,910,512,725.88	
				(197,929,118,401)	
	組入時価比率：62.1%			64.7%	
カナダドル	ALTAGAS LTD	16,600	34.77	577,182.00	
	ARC RESOURCES LTD	33,500	23.00	770,500.00	
	CAMECO CORP	38,600	12.09	466,674.00	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES LTD	108,500	41.36	4,487,560.00	
	CENOVUS ENERGY INC	83,000	19.27	1,599,410.00	
	CRESCENT POINT ENERGY CORP	48,800	19.96	974,048.00	
	ENBRIDGE INC	92,800	53.25	4,941,600.00	
	ENCANA CORP	85,000	12.71	1,080,350.00	
	HUSKY ENERGY INC	35,745	16.39	585,860.55	
	IMPERIAL OIL	30,200	40.87	1,234,274.00	
	INTER PIPELINE LTD	33,100	28.65	948,315.00	
	KEYERA CORP	17,800	41.04	730,512.00	
	PEMBINA PIPELINE CORP	39,300	40.17	1,578,681.00	
	PEYTO EXPLORATION & DEV CORP	17,200	37.56	646,032.00	
	PRAIRIESKY ROYALTY LTD	20,726	25.94	537,632.44	
	SEVEN GENERATIONS ENERGY - A	22,600	30.75	694,950.00	
	SUNCOR ENERGY INC	166,000	35.63	5,914,580.00	
	TOURMALINE OIL CORP	21,600	36.86	796,176.00	
	TRANSCANADA CORP	79,900	60.66	4,846,734.00	
	VERESEN INC	29,000	13.01	377,290.00	
	VERMILION ENERGY INC	10,500	49.02	514,710.00	
	AGRIUM INC	13,100	127.63	1,671,953.00	
	METHANEX CORP	8,200	41.04	336,528.00	
	POTASH CORP OF SASKATCHEWAN INC	81,800	23.36	1,910,848.00	
	CCL INDUSTRIES INC - CL B	2,660	250.70	666,862.00	
	AGNICO EAGLE MINES LTD	21,600	69.73	1,506,168.00	

BARRICK GOLD	115,700	23.59	2,729,363.00
ELDORADO GOLD CORPORATION	70,800	4.41	312,228.00
FIRST QUANTUM MINERALS LTD	70,400	10.16	715,264.00
FRANCO-NEVADA CORP	17,300	96.27	1,665,471.00
GOLDCORP INC	82,900	20.83	1,726,807.00
KINROSS GOLD CORP	118,600	5.74	680,764.00
SILVER WHEATON CORP	44,600	35.67	1,590,882.00
TECK RESOURCES LTD	58,200	22.09	1,285,638.00
TURQUOISE HILL RESOURCES LTD	98,000	4.09	400,820.00
YAMANA GOLD INC	97,000	5.94	576,180.00
WEST FRASER TIMBER	6,800	44.80	304,640.00
BOMBARDIER B SHEARS	189,000	2.12	400,680.00
CAE INC	26,000	18.77	488,020.00
SNC-LAVALIN GROUP INC	14,500	56.25	815,625.00
FINNING INTERNATIONAL INC	18,000	23.65	425,700.00
CANADIAN NATL RAILWAY CO	77,300	85.09	6,577,457.00
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	14,400	200.97	2,893,968.00
LINAMAR CORP	4,800	53.40	256,320.00
MAGNA INTERNATIONAL INC	38,800	53.39	2,071,532.00
GILDAN ACTIVEWEAR INC	23,100	38.57	890,967.00
RESTAURANT BRANDS INTERNATIONAL INC	21,400	62.72	1,342,208.00
SHAW COMMUNICATIONS INC-B	40,400	26.47	1,069,388.00
THOMSON REUTERS CORP	34,200	55.05	1,882,710.00
CANADIAN TIRE CORP LTD A	7,000	136.72	957,040.00
DOLLARAMA INC	11,500	100.29	1,153,335.00
ALIMENTATION COUCHE-TARD-B	41,600	68.26	2,839,616.00
EMPIRE CO LTD A	16,200	21.75	352,350.00
JEAN COUTU GROUP INC-CLASS A	9,400	19.30	181,420.00
LOBLAW COMPANIES	22,300	71.94	1,604,262.00
METRO INC	23,200	45.00	1,044,000.00
WESTON(GEORGE)LTD	4,800	114.78	550,944.00
SAPUTO INC	25,800	44.60	1,150,680.00
VALEANT PHARMACEUTICALS INTERNATIONAL	31,300	37.34	1,168,742.00
BANK OF MONTREAL	64,200	87.02	5,586,684.00



	BANK OF NOVA SCOTIA HALIFAX	118,900	70.49	8,381,261.00	
	CANADIAN IMPERIAL BANK OF COMMERCE	39,200	104.03	4,077,976.00	
	NATIONAL BANK OF CANADA	33,400	46.84	1,564,456.00	
	ROYAL BANK OF CANADA	148,100	81.50	12,070,150.00	
	TORONTO DOMINION BANK	184,500	58.77	10,843,065.00	
	ELEMENT FINANCIAL CORP	36,000	13.86	498,960.00	
	ONEX CORP	8,000	80.37	642,960.00	
	FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	2,330	747.67	1,742,071.10	
	GREAT-WEST LIFE CO INC	30,000	31.46	943,800.00	
	INDUSTRIAL ALLIANCE INSURANC	9,900	47.23	467,577.00	
	INTACT FINANCIAL CORP	12,700	96.66	1,227,582.00	
	MANULIFE FINANCIAL CORP	196,000	17.81	3,490,760.00	
	POWER CORPORATION OF CANADA	37,600	27.55	1,035,880.00	
	POWER FINANCIAL CORP	24,300	30.17	733,131.00	
	SUN LIFE FINANCIAL INC	60,600	41.19	2,496,114.00	
	CGI GROUP INC - CLASS A	21,400	64.94	1,389,716.00	
	CONSTELLATION SOFTWARE INC	1,920	579.96	1,113,523.20	
	OPEN TEXT CORP	12,100	82.88	1,002,848.00	
	BLACKBERRY LTD	50,900	10.00	509,000.00	
	BCE INC	14,100	61.86	872,226.00	
	TELUS CORP	19,300	43.92	847,656.00	
	ROGERS COMMUNICATIONS-CL B	36,200	57.22	2,071,364.00	
	FORTIS INC	27,300	41.77	1,140,321.00	
	HYDRO ONE LTD	17,300	26.27	454,471.00	
	ATCO LTD CL1	6,800	48.76	331,568.00	
	CANADIAN UTILITIES LTD A	12,400	38.03	471,572.00	
	BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	85,600	44.63	3,820,328.00	
	CI FINANCIAL CORP	24,200	25.20	609,840.00	
	IGM FINANCIAL INC	10,300	36.78	378,834.00	
	FIRST CAPITAL REALTY INC	11,300	22.50	254,250.00	
小計	銘柄数：90			153,570,395.29	
				(12,304,060,070)	
	組入時価比率：3.9%			4.0%	
ユ-口	SAIPEM SPA	549,700	0.41	229,005.02	
	TECHNIP SA	10,500	53.59	562,695.00	

TENARIS SA	46,000	12.43	571,780.00	
ENI SPA	251,800	13.83	3,482,394.00	
GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	44,500	13.15	585,175.00	
NESTE OYJ	12,500	37.88	473,500.00	
OMV AG	14,000	25.65	359,100.00	
REPSOL SA	110,992	12.52	1,389,619.84	
TOTAL SA	221,900	44.27	9,823,513.00	
VOPAK	7,100	45.91	325,961.00	
AIR LIQUIDE	34,100	98.70	3,365,670.00	
AKZO NOBEL	24,700	61.91	1,529,177.00	
ARKEMA	6,700	82.88	555,296.00	
BASF SE	91,500	73.22	6,699,630.00	
COVESTRO AG	6,800	44.90	305,320.00	
EVONIK INDUSTRIES AG	16,900	30.34	512,830.50	
FUCHS PETROLUB SE -PFD	6,400	41.02	262,528.00	
K+S AG	18,800	18.87	354,756.00	
KONINKLIJKE DSM NV	18,200	64.18	1,168,076.00	
LANXESS	9,500	48.90	464,550.00	
LINDE AG	18,300	155.70	2,849,310.00	
OCI	8,000	15.91	127,280.00	
SOLVAY SA	7,300	101.20	738,760.00	
SYMRISE AG	12,100	67.73	819,533.00	
UMICORE	9,400	54.33	510,702.00	
CRH PLC	85,300	30.90	2,635,770.00	
HEIDELBERGCEMENT AG	13,700	82.81	1,134,497.00	
IMERYS	3,800	64.59	245,442.00	
ARCELORMITTAL	179,200	5.58	1,000,832.00	
THYSSENKRUPP AG	36,300	21.90	794,970.00	
VOESTALPINE AG	11,000	30.64	337,040.00	
STORA ENSO OYJ-R	54,000	8.15	440,100.00	
UPM-KYMMENE OYJ	53,100	18.64	989,784.00	
AIRBUS GROUP SE	58,400	53.86	3,145,424.00	
LEONARDO-FINMECCANICA SPA	41,000	10.33	423,530.00	
SAFRAN SA	30,900	64.60	1,996,140.00	
THALES SA	10,500	80.37	843,885.00	

ZODIAC AEROSPACE	19,500	21.03	410,182.50
COMP DE SAINT-GOBAIN (ORD)	49,700	39.73	1,974,829.50
ACS,ACTIVIDADES CONS Y SERV	19,012	26.50	503,818.00
BOSKALIS WESTMINSTER-CVA	9,300	32.32	300,622.50
BOUYGUES	20,100	28.81	579,181.50
EIFFAGE SA	6,100	71.00	433,100.00
FERROVIAL SA	47,191	18.27	862,179.57
HOCHTIEF AG	2,000	123.80	247,600.00
VINCI	50,400	68.82	3,468,528.00
LEGRAND SA	26,400	54.14	1,429,296.00
OSRAM LICHT AG	8,850	46.35	410,241.75
PRYSMIAN SPA	19,400	21.97	426,218.00
SCHNEIDER ELECTRIC SE	55,900	62.64	3,501,576.00
KONINKLIJKE PHILIPS NV	92,000	26.62	2,449,040.00
SIEMENS AG	76,100	108.00	8,218,800.00
ALSTOM	15,500	24.30	376,727.50
ANDRITZ AG	7,200	46.78	336,852.00
CNH INDUSTRIAL NV	99,000	6.66	659,835.00
GEA GROUP AG	18,600	49.12	913,632.00
KONE OYJ	33,700	45.40	1,529,980.00
MAN SE	3,700	93.54	346,098.00
METSO OYJ	10,400	25.79	268,216.00
WARTSILA OYJ	14,700	36.97	543,459.00
ZARDOYA OTIS S.A	16,872	8.61	145,267.92
ZARDOYA OTIS SA - RTS	16,850	0.34	5,803.14
BRENNTAG AG	15,190	49.41	750,613.85
REXEL SA	28,600	14.86	424,996.00
EDENRED	21,400	20.30	434,527.00
SOCIETE BIC SA	2,810	132.90	373,449.00
BOLLORE	87,000	3.11	270,918.00
DEUTSCHE POST AG-REG	95,800	28.81	2,759,998.00
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	22,600	10.80	244,080.00
INTERNATIONAL CONSOLIDATED AIRLINES GRP	80,000	4.68	374,800.00
ABERTIS INFRAESTRUCTURAS SA	63,010	14.16	892,221.60
ADP	2,800	93.81	262,668.00

AENA SA	6,900	129.35	892,515.00
ATLANTIA SPA	41,600	23.31	969,696.00
FRAPORT AG	3,800	51.14	194,332.00
GROUPE EUROTUNNEL SE - REGR	45,000	10.08	453,825.00
CONTINENTAL AG	10,880	192.40	2,093,312.00
MICHELIN (CGDE)	18,300	95.77	1,752,591.00
NOKIAN RENKAAT OYJ	11,300	33.12	374,256.00
SCHAEFFLER AG	16,000	14.26	228,160.00
VALEO SA	24,100	48.71	1,174,031.50
BAYER MOTOREN WERK	33,100	78.24	2,589,744.00
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PFD	5,300	67.68	358,704.00
DAIMLER AG-REGISTERED SHARES	95,200	62.78	5,976,656.00
FERRARI NV	12,740	43.27	551,259.80
FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES NV	89,000	5.97	531,775.00
PEUGEOT CITROEN	47,300	13.84	654,632.00
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE	15,200	45.84	696,844.00
RENAULT SA	18,800	74.95	1,409,060.00
VOLKSWAGEN AG	3,250	131.50	427,375.00
VOLKSWAGEN AG-PREF	18,330	124.85	2,288,500.50
ADIDAS AG	18,830	147.35	2,774,600.50
CHRISTIAN DIOR SE	5,380	158.40	852,192.00
HERMES INTERNATIONAL	2,630	387.15	1,018,204.50
HUGO BOSS AG	6,300	54.11	340,893.00
KERING SA	7,550	174.90	1,320,495.00
LUXOTTICA GROUP SPA	16,500	43.29	714,285.00
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	27,820	155.45	4,324,619.00
ACCOR SA	17,300	35.88	620,724.00
PADDY POWER PLC	8,400	110.00	924,000.00
SODEXO	9,500	106.55	1,012,225.00
ALTICE NV - A	36,830	15.44	568,839.35
ALTICE NV - B	10,010	15.49	155,054.90
AXEL SPRINGER SE	4,400	45.64	200,816.00
EUTELSAT COMMUNICATIONS	16,300	18.05	294,215.00
JC DECAUX SA	6,800	31.20	212,160.00
LAGARDERE S.C.A	11,600	22.70	263,320.00

PROSIEBEN SAT.1 MEDIA SE	22,300	39.06	871,149.50	
PUBLICIS GROUPE	19,100	67.50	1,289,250.00	
RTL GROUP	3,900	77.26	301,314.00	
SES FDR	35,200	21.51	757,328.00	
TELENET GROUP HOLDING NV	5,200	43.40	225,706.00	
VIVENDI SA	116,700	18.00	2,101,183.50	
ZALANDO SE	8,100	35.03	283,743.00	
INDITEX SA	108,900	32.39	3,527,815.50	
CARREFOUR SUPERMARCHE	54,100	23.21	1,255,931.50	
CASINO GUICHARD-PERRACHON SA	5,900	45.78	270,131.50	
COLRUYT SA	7,000	50.42	352,940.00	
DISTRIBUIDORA INTERNACIONAL	65,000	5.55	360,750.00	
JERONIMO MARTINS	25,200	14.72	371,070.00	
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	128,123	22.04	2,823,830.92	
METRO AG	18,200	27.90	507,780.00	
ANHEUSER-BUSCH INBEV NV	79,800	113.50	9,057,300.00	
COCA-COLA EUROPEAN PARTNERS	21,900	35.14	769,675.50	
HEINEKEN HOLDING NV	9,700	73.63	714,211.00	
HEINEKEN NV	22,600	81.08	1,832,408.00	
PERNOD RICARD SA	21,000	106.85	2,243,850.00	
REMY COINTREAU	2,300	79.43	182,689.00	
DANONE	58,300	70.05	4,083,915.00	
KERRY GROUP PLC-A	16,100	77.67	1,250,487.00	
HENKEL AG & CO KGAA	10,500	101.50	1,065,750.00	
HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	17,900	118.95	2,129,205.00	
BEIERSDORF AG	10,000	83.55	835,500.00	
LOREAL-ORD	25,270	173.75	4,390,662.50	
UNILEVER NV-CVA	162,200	42.69	6,924,318.00	
ESSILOR INTERNATIONAL	20,400	116.60	2,378,640.00	
FRESENIUS MEDICAL CARE	21,500	80.07	1,721,505.00	
FRESENIUS SE & CO KGAA	40,600	66.17	2,686,502.00	
GRIFOLS SA	28,800	19.26	554,688.00	
BAYER AG-REG	82,300	94.24	7,755,952.00	
MERCK KGAA	12,600	95.77	1,206,702.00	
ORION OYJ	9,600	34.36	329,856.00	

SANOFI	114,900	69.99	8,041,851.00
UCB SA	12,300	74.00	910,200.00
ABN AMRO GROUP NV-CVA	22,700	18.68	424,036.00
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTARIA S.A.	639,660	5.69	3,643,503.36
BANCO DE SABADELL SA	539,574	1.24	669,611.33
BANCO SANTANDER SA	1,437,815	4.12	5,928,111.24
BANK OF IRELAND	2,850,000	0.19	561,450.00
BANKIA SA	430,000	0.78	337,550.00
BANKINTER S.A.	65,000	6.70	436,020.00
BCO POPULAR ESPANOL	313,260	1.23	386,876.10
BNP PARIBAS	104,800	47.38	4,965,424.00
CAIXABANK	268,288	2.44	656,232.44
COMMERZBANK AG	102,000	6.44	657,696.00
CREDIT AGRICOLE SA	103,000	8.68	894,349.00
ERSTE GROUP BANK AG	30,700	26.61	817,080.50
ING GROEP NV	387,000	11.43	4,425,345.00
INTESA SANPAOLO	1,270,000	2.18	2,771,140.00
INTESA SANPAOLO-RSP	92,000	2.06	189,888.00
IRISH BANK RESOLUTION CORP LTD	139,810	0.00	0.00
KBC GROEP NV	25,100	54.55	1,369,205.00
MEDIOBANCA S.P.A.	53,000	6.85	363,315.00
NATIXIS	99,000	3.97	393,624.00
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL AG	11,000	12.88	141,680.00
SOCIETE GENERALE	76,100	32.80	2,496,080.00
UNICREDIT SPA	530,173	2.34	1,240,604.82
UNIONE DI BANCHE ITALIANE SCPA	90,000	2.46	221,580.00
DEUTSCHE BOERSE AG-TENDER	18,900	76.65	1,448,685.00
EURAZEO	4,069	55.15	224,405.35
EXOR SPA	11,200	36.95	413,840.00
GROUPE BRUXELLES LAM	7,800	80.06	624,468.00
WENDEL	2,900	102.95	298,555.00
AEGON NV	180,000	3.68	662,400.00
AGEAS	20,000	32.04	640,900.00
ALLIANZ SE-REG	45,500	135.50	6,165,250.00
ASSICURAZIONI GENERALI	117,700	11.51	1,354,727.00

AXA	194,000	19.32	3,749,050.00	
CNP ASSURANCES	16,500	14.65	241,725.00	
HANNOVER RUECK SE	6,200	93.53	579,886.00	
MAPFRE SA	111,000	2.43	270,618.00	
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	15,980	164.55	2,629,509.00	
NN GROUP NV	30,600	26.97	825,282.00	
POSTE ITALIANE SPA	50,000	6.30	315,250.00	
SAMPO OYJ-A SHS	44,300	39.77	1,761,811.00	
SCOR SE	15,400	26.98	415,569.00	
UNIPOLSAI SPA	107,000	1.52	163,282.00	
UNITED INTERNET AG-REG SHARE	11,600	37.70	437,320.00	
AMADEUS IT GROUP SA	43,000	42.24	1,816,320.00	
ATOS SE	8,600	89.76	771,936.00	
CAP GEMINI SA	16,000	88.73	1,419,680.00	
DASSAULT SYSTEMES SA	12,800	77.02	985,856.00	
GEMALTO	7,600	63.36	481,536.00	
SAP SE	97,800	80.70	7,892,460.00	
NOKIA OYJ	583,000	5.10	2,973,300.00	
INGENICO GROUP	5,500	91.89	505,395.00	
ASML HOLDING NV	36,500	96.10	3,507,650.00	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	113,000	14.80	1,672,400.00	
STMICROELECTRONICS NV	66,000	6.50	429,594.00	
DEUTSCHE TELEKOM-REG	318,800	15.05	4,797,940.00	
ELISA OYJ	13,700	31.74	434,838.00	
ILIAD SA	2,710	187.85	509,073.50	
KONINKLIJKE KPN NV	343,000	2.90	997,101.00	
ORANGE SA	195,800	13.66	2,674,628.00	
PROXIMUS	15,100	27.77	419,327.00	
SFR GROUP SA	11,000	25.53	280,885.00	
TELECOM ITALIA SPA	990,000	0.81	809,820.00	
TELECOM ITALIA-RNC	570,000	0.65	375,915.00	
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDING AG	74,600	3.65	272,290.00	
TELEFONICA SA	446,617	9.33	4,169,169.69	
ELECTRICITE DE FRANCE	22,800	11.90	271,434.00	
ENDESA S.A.	31,700	18.69	592,631.50	

	ENEL SPA	751,760	4.04	3,037,110.40
	ENERGIAS DE PORTUGAL	235,000	3.08	724,270.00
	FORTUM OYJ	44,000	14.29	628,760.00
	IBERDROLA SA	540,458	6.05	3,269,770.90
	RED ELECTRICA CORPORACION SA	43,200	19.97	862,704.00
	TERNA SPA	152,000	4.72	717,440.00
	ENAGAS	22,800	27.21	620,502.00
	GAS NATURAL SDG	35,300	19.65	693,821.50
	SNAM SPA	248,000	5.04	1,251,160.00
	E.ON SE	199,000	8.33	1,658,864.00
	ENGIE	145,200	14.72	2,137,344.00
	RWE AG	49,600	15.22	754,912.00
	SUEZ	33,300	14.54	484,348.50
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	43,700	20.49	895,413.00
	DEUTSCHE BANK AG-REG	136,600	13.25	1,809,950.00
	QIAGEN NV	22,300	24.19	539,548.50
	BUREAU VERITAS SA	25,500	19.66	501,457.50
	RANDSTAD HOLDING NV	11,600	41.88	485,866.00
	RELX NV	100,100	16.30	1,631,630.00
	WOLTERS KLUWER	29,900	38.45	1,149,655.00
	DEUTSCHE WOHNEN AG-BR	32,900	34.33	1,129,621.50
	IMMOEAST AG-RIGHTS	50,000	0.00	0.00
	VONOVIA SE	46,900	34.62	1,623,678.00
	小計銘柄数：235			327,644,573.79 (37,820,013,152)
	組入時価比率：11.9%			12.4%
英ポンド	PETROFAC LTD	26,000	8.42	219,050.00
	BP PLC	1,855,000	4.34	8,065,540.00
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	425,300	18.90	8,040,296.50
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B	372,700	19.72	7,351,507.50
	CRODA INTERNATIONAL PLC	13,600	33.43	454,648.00
	JOHNSON MATTHEY PLC	19,150	33.15	634,822.50
	ANGLO AMERICAN PLC	137,000	8.14	1,115,180.00
	ANTOFAGASTA PLC	41,000	5.07	207,870.00
	BHP BILLITON PLC	209,000	10.04	2,098,360.00
	FRESNILLO PLC	20,900	16.73	349,657.00



GLENCORE PLC	1,215,000	1.81	2,202,795.00
RANDGOLD RESOURCES LTD	9,000	75.90	683,100.00
RIO TINTO PLC-REG	122,500	23.27	2,850,575.00
MONDI PLC	37,000	15.59	576,830.00
BAE SYSTEMS PLC	315,000	5.55	1,749,825.00
COBHAM PLC	169,500	1.69	287,302.50
MEGGITT PLC	78,000	4.82	375,960.00
ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	183,000	7.83	1,432,890.00
DCC PLC	8,600	70.05	602,430.00
SMITHS GROUP PLC	37,500	13.71	514,125.00
IMI PLC	25,900	10.85	281,015.00
WEIR GROUP PLC	22,000	15.76	346,720.00
ASHTAD GROUP PLC	50,600	12.72	643,632.00
BUNZLE	33,100	23.89	790,759.00
TRAVIS PERKINS PLC	24,700	16.70	412,490.00
WOLSELEY PLC	25,300	44.25	1,119,525.00
AGGREKO PLC	26,233	10.18	267,051.94
BABCOCK INTL GROUP PLC	25,900	10.82	280,238.00
G4S PLC	152,000	2.33	355,528.00
ROYAL MAIL PLC	88,000	5.20	458,040.00
EASYJET PLC	16,300	11.31	184,353.00
GKN PLC	169,000	3.27	552,630.00
BARRATT DEVELOPMENTS PLC	98,000	4.98	488,432.00
PERSIMMON PLC	29,500	18.38	542,210.00
TAYLOR WIMPEY PLC	319,000	1.61	515,185.00
THE BERKELEY GRP HOLDINGS	12,400	26.90	333,560.00
BURBERRY GROUP PLC	45,600	13.16	600,096.00
CARNIVAL PLC	18,700	35.02	654,874.00
COMPASS GROUP PLC	162,100	14.74	2,389,354.00
INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP PLC	18,183	32.83	596,947.89
MERLIN ENTERTAINMENTS PLC-WI	69,000	4.87	336,513.00
TUI AG-DI	51,000	10.44	532,440.00
WHITBREAD PLC	18,600	42.44	789,384.00
WILLIAM HILL PLC	85,000	3.20	272,510.00
ITV PLC	353,000	2.07	732,475.00

PEARSON	79,000	8.80	695,200.00
SKY PLC	99,800	8.62	860,775.00
WPP PLC	127,000	17.90	2,273,300.00
MARKS & SPENCER PLC	155,000	3.49	541,260.00
NEXT PLC	14,000	56.10	785,400.00
DIXONS CARPHONE PLC	92,000	3.76	346,012.00
KINGFISHER PLC	230,000	3.72	856,520.00
MORRISON SUPERMARKETS	213,000	1.98	423,657.00
SAINSBURY	170,000	2.46	418,710.00
TESCO PLC	811,000	1.69	1,374,645.00
COCA-COLA HBC AG-CDI	19,800	16.66	329,868.00
DIAGEO PLC	250,700	21.26	5,331,135.50
SABMILLER PLC	96,100	43.93	4,221,673.00
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	36,000	31.44	1,131,840.00
TATE & LYLE ORD.	48,000	7.42	356,400.00
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	185,400	48.03	8,905,689.00
IMPERIAL BRANDS PLC	94,800	40.54	3,843,192.00
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	63,200	74.65	4,717,880.00
UNILEVER PLC	127,900	36.49	4,667,710.50
SMITH & NEPHEW PLC	89,000	12.38	1,101,820.00
MEDICLINIC INTERNATIONAL PLC	37,500	10.29	385,875.00
SHIRE PLC	89,600	47.68	4,272,128.00
ASTRAZENECA PLC	125,900	49.03	6,172,877.00
GLAXOSMITHKLINE PLC	484,600	16.44	7,969,247.00
HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	13,900	22.00	305,800.00
BARCLAYS PLC	1,667,000	1.73	2,888,077.50
HSBC HOLDINGS PLC	1,970,000	5.81	11,457,520.00
LLOYDS BANKING GROUP PLC	6,410,000	0.59	3,823,565.00
ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	341,000	1.97	672,111.00
STANDARD CHARTERED PLC	323,428	6.58	2,129,773.38
LONDON STOCK EXCHANGE GRP PLC	31,800	27.45	872,910.00
ADMIRAL GROUP PLC	21,900	20.78	455,082.00
AVIVA PLC	400,000	4.37	1,750,800.00
DIRECT LINE INSURANCE GROUP	136,083	3.79	516,979.31
LEGAL & GENERAL	599,000	2.15	1,291,444.00

	OLD MUTUAL PLC	488,000	1.98	968,680.00	
	PRUDENTIAL PLC	256,700	14.02	3,598,934.00	
	RSA INSURANCE GROUP PLC	98,750	5.09	503,131.25	
	ST JAMES S PLACE PLC	49,900	9.76	487,024.00	
	STANDARD LIFE PLC	201,000	3.68	739,680.00	
	AUTO TRADER GROUP PLC	95,000	3.84	365,655.00	
	WORLDPAY GROUP PLC	135,000	2.93	396,090.00	
	SAGE GROUP PLC (THE)	105,000	7.36	773,325.00	
	ARM HOLDINGS PLC	140,200	17.00	2,383,400.00	
	BT GROUP PLC	838,000	3.92	3,290,407.00	
	INMARSAT PLC	42,500	7.77	330,437.50	
	VODAFONE GROUP PLC	2,644,000	2.27	6,004,524.00	
	SSE PLC	99,600	15.58	1,551,768.00	
	CENTRICA PLC	546,000	2.36	1,291,290.00	
	NATIONAL GRID PLC	374,000	10.79	4,037,330.00	
	SEVERN TRENT PLC	23,700	24.23	574,251.00	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	67,000	9.92	664,975.00	
	PROVIDENT FINANCIAL PLC	14,300	30.28	433,004.00	
	3I GROUP PLC	97,000	6.40	621,285.00	
	ABERDEEN ASSET MANAGEMENT PLC	94,000	3.31	311,422.00	
	HARGREAVES LANSDOWN PLC	25,000	13.62	340,500.00	
	ICAP PLC	54,000	4.81	260,064.00	
	INVESTEC PLC	61,000	4.60	280,966.00	
	SCHRODERS PLC	13,300	28.24	375,592.00	
	CAPITA PLC	64,000	10.58	677,120.00	
	EXPERIAN PLC	94,600	15.37	1,454,002.00	
	INTERTEK GROUP PLC	16,300	35.53	579,139.00	
	RELX PLC	109,600	14.65	1,605,640.00	
小計	銘柄数：108			177,335,238.77	
				(24,445,662,664)	
	組入時価比率：7.7%			8.0%	
スイスフラン	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	830	533.00	442,390.00	
	GIVAUDAN-REG	920	2,069.00	1,903,480.00	
	SIKA AG-BR	209	4,760.00	994,840.00	
	SYNGENTA AG-REG	9,150	432.70	3,959,205.00	

LAFARGEHOLCIM LTD	45,600	52.45	2,391,720.00
GEBERIT AG-REG	3,810	430.10	1,638,681.00
ABB LTD	194,800	21.83	4,252,484.00
SCHINDLER HOLDING AG-REG	1,930	186.10	359,173.00
SCHINDLER HOLDING-PART CERT	4,310	185.90	801,229.00
KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	5,250	140.00	735,000.00
CIE FINANCIERE RICHEMONT-BR A	51,500	59.25	3,051,375.00
THE SWATCH GROUP AG-B	3,150	262.20	825,930.00
THE SWATCH GROUP AG-REG	4,600	51.95	238,970.00
DUFREY AG-REG	4,500	116.10	522,450.00
ARYZTA AG	8,500	39.63	336,855.00
BARRY CALLEBAUT AG	230	1,272.00	292,560.00
LINDT & SPRUENGLI AG-PC	104	5,810.00	604,240.00
LINDT&SPRUENGLI AG-REG	10	68,600.00	686,000.00
NESTLE SA-REG	316,800	79.10	25,058,880.00
SONOVA HOLDING AG-REG	5,500	138.20	760,100.00
ACTELION LTD	10,130	166.50	1,686,645.00
GALENICA AG-REG	368	1,158.00	426,144.00
NOVARTIS-REG	221,600	77.95	17,273,720.00
ROCHE HOLDINGS (GENUSSCHEINE)	69,830	243.10	16,975,673.00
PARGESA HOLDING SA-BEARER SHARES	3,200	68.25	218,400.00
BALOISE HOLDING AG	5,000	118.50	592,500.00
SWISS LIFE HOLDING AG	3,180	249.20	792,456.00
SWISS RE LTD	33,100	84.95	2,811,845.00
ZURICH INSURANCE GROUP AG	15,030	255.60	3,841,668.00
SWISSCOM AG-REG	2,560	477.30	1,221,888.00
CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	184,200	13.06	2,405,652.00
JULIUS BAER GROUP LTD	22,000	42.58	936,760.00
PARTNERS GROUP HOLDING AG	1,690	459.25	776,132.50
UBS GROUP AG	365,000	14.34	5,234,100.00
LONZA AG-REG	5,320	187.90	999,628.00
ADECCO GROUP AG-REG	16,300	57.10	930,730.00
SGS SA-REG	546	2,206.00	1,204,476.00
SWISS PRIME SITE-REG	6,800	88.55	602,140.00
小計銘柄数：38			108,786,119.50

				(11,494,341,386)	
	組入時価比率：3.6%			3.8%	
スウェーデンク ローナ	LUNDIN PETROLEUM AB	20,100	153.60	3,087,360.00	
	BOLIDEN AB	26,000	185.50	4,823,000.00	
	ASSA ABLOY AB-B	99,800	175.70	17,534,860.00	
	SKANSKA AB-B SHS	34,200	190.90	6,528,780.00	
	ALFA LAVAL AB	27,700	134.60	3,728,420.00	
	ATLAS COPCO AB-A	66,600	247.40	16,476,840.00	
	ATLAS COPCO AB-B	38,200	223.50	8,537,700.00	
	SANDVIK AB	108,000	93.60	10,108,800.00	
	SKF AB-B SHARES	38,800	146.30	5,676,440.00	
	VOLVO AB-B SHS	155,000	95.65	14,825,750.00	
	SECURITAS AB-B SHS	32,500	152.40	4,953,000.00	
	ELECTROLUX AB-B	23,300	222.60	5,186,580.00	
	HUSQVARNA AB-B SHS	38,000	75.20	2,857,600.00	
	HENNES&MAURITZ AB-B	94,200	265.70	25,028,940.00	
	ICA GRUPPEN AB	7,800	295.70	2,306,460.00	
	SWEDISH MATCH AB	18,900	312.00	5,896,800.00	
	SVENSKA CELLULOSA AB-B	60,000	269.40	16,164,000.00	
	GETINGE AB-B SHS	19,100	168.10	3,210,710.00	
	NORDEA BANK AB	300,000	85.40	25,620,000.00	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN AB	151,000	84.40	12,744,400.00	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A	149,000	114.50	17,060,500.00	
	SWEDBANK AB	89,100	198.20	17,659,620.00	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	16,800	158.70	2,666,160.00	
	INVESTOR AB-B SHS	44,400	305.50	13,564,200.00	
	KINNEVIK AB - B	23,600	209.70	4,948,920.00	
	ERICSSON LM-B	308,000	60.60	18,664,800.00	
	HEXAGON AB-B SHS	25,800	358.90	9,259,620.00	
	TELIA CO AB	263,000	38.86	10,220,180.00	
	MILLICOM INTERNATIONAL CELLULAR- SDR	6,800	432.20	2,938,960.00	
TELE 2 AB-B SHS	34,000	72.15	2,453,100.00		
小計	銘柄数：30			294,732,500.00	
				(3,563,315,925)	

	組入時価比率：1.1%			1.2%	
ノルウェーク ローネ	STATOIL ASA	110,500	135.00	14,917,500.00	
	YARA INTERNATIONAL ASA	18,400	294.90	5,426,160.00	
	NORSK HYDRO	130,000	35.45	4,608,500.00	
	SCHIBSTED ASA	7,800	264.70	2,064,660.00	
	SCHIBSTED ASA-B SHS	9,100	241.00	2,193,100.00	
	MARINE HARVEST ASA	39,500	131.70	5,202,150.00	
	ORKLA ASA	80,000	77.90	6,232,000.00	
	DNB ASA	95,600	101.80	9,732,080.00	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	19,700	145.70	2,870,290.00	
	TELENOR ASA	74,900	146.60	10,980,340.00	
	小計	銘柄数：10			64,226,780.00 (802,834,750)
	組入時価比率：0.3%			0.3%	
デンマークク ローネ	CHR HANSEN HOLDING A/S	10,000	409.80	4,098,000.00	
	NOVOZYMES A/S-B SHARES	22,500	292.50	6,581,250.00	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	22,200	565.00	12,543,000.00	
	ISS A/S	16,100	274.60	4,421,060.00	
	A P MOLLER - MAERSK A/S-A	375	9,940.00	3,727,500.00	
	A P MOLLER-MAERSK A/S	620	10,340.00	6,410,800.00	
	DSV A/S	19,300	335.90	6,482,870.00	
	PANDORA A/S	11,000	832.00	9,152,000.00	
	CARLSBERG B	10,500	644.00	6,762,000.00	
	COLOPLAST-B	11,700	507.00	5,931,900.00	
	WILLIAM DEMANT HOLDING	13,000	139.10	1,808,300.00	
	GENMAB A/S	5,470	1,055.00	5,770,850.00	
	NOVO NORDISK A/S-B	190,300	307.30	58,479,190.00	
	DANSKE BANK AS	69,200	196.80	13,618,560.00	
	TRYG A/S	11,800	135.90	1,603,620.00	
	TDC A/S	76,800	37.66	2,892,288.00	
小計	銘柄数：16			150,283,188.00 (2,330,892,245)	
	組入時価比率：0.7%			0.8%	
豪ドル	CALTEX AUSTRALIA LIMITED	25,500	33.89	864,195.00	

OIL SEARCH LTD	141,000	6.63	934,830.00
ORIGIN ENERGY LTD	175,000	5.25	918,750.00
SANTOS LTD.	167,000	4.43	739,810.00
WOODSIDE PETROLEUM	76,400	28.51	2,178,164.00
INCITEC PIVOT LTD	161,000	2.77	445,970.00
ORICA LTD	36,600	14.31	523,746.00
BORAL LTD	78,000	6.49	506,220.00
JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	44,000	21.77	957,880.00
AMCOR	113,000	16.25	1,836,250.00
ALUMINA LTD	233,000	1.49	347,170.00
BHP BILLITON LIMITED	317,700	20.34	6,462,018.00
FORTESCUE METALS GROUP LTD	161,000	5.02	808,220.00
NEWCREST MINING	75,000	23.07	1,730,250.00
RIO TINTO LTD	42,400	48.10	2,039,440.00
SOUTH32 LTD	540,000	2.03	1,096,200.00
CIMIC GROUP LTD	8,938	29.32	262,062.16
BRAMBLES LTD	155,000	12.15	1,883,250.00
QANTAS AIRWAYS LIMITED	44,133	3.28	144,756.24
AURIZON HOLDINGS LTD	209,000	4.40	919,600.00
SYDNEY AIRPORT	107,900	7.06	761,774.00
TRANSURBAN GROUP	200,004	11.23	2,246,044.92
ARISTOCRAT LEISURE LTD	52,000	14.79	769,080.00
CROWN RESORTS LTD	36,000	13.40	482,400.00
DOMINO S PIZZA ENTERPRISES L	5,900	74.20	437,780.00
FLIGHT CENTRE TRAVEL GROUP LTD	5,200	35.52	184,704.00
TABCORP HOLDINGS	78,000	4.95	386,100.00
TATTS GROUP LTD	147,000	3.70	543,900.00
REA GROUP LTD	5,400	57.73	311,742.00
HARVEY NORMAN HOLDINGS LTD	53,000	5.34	283,020.00
WESFARMERS LIMITED	112,500	42.60	4,792,500.00
WOOLWORTHS LIMITED	126,600	24.05	3,044,730.00
COCA-COLA AMATIL LTD	60,000	9.75	585,000.00
TREASURY WINE ESTATES LTD	72,000	11.20	806,400.00
COCHLEAR LTD	5,800	139.32	808,056.00
HEALTHSCOPE LTD	176,000	2.97	522,720.00

	RAMSAY HEALTH CARE LTD	14,100	81.05	1,142,805.00	
	SONIC HEALTHCARE LTD	40,500	22.50	911,250.00	
	CSL LIMITED	45,800	104.92	4,805,336.00	
	AUSTRALIA & NEW ZEALAND BANK	288,500	27.25	7,861,625.00	
	BANK OF QUEENSLAND LTD	35,115	10.62	372,921.30	
	BENDIGO AND ADELAIDE BANK LTD	44,300	10.85	480,655.00	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	170,700	72.31	12,343,317.00	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK	263,700	27.62	7,283,394.00	
	WESTPAC BANKING CORP	332,200	29.67	9,856,374.00	
	AMP LIMITED	299,000	5.36	1,602,640.00	
	ASX LTD	19,600	51.70	1,013,320.00	
	CHALLENGER LIMITED	56,000	9.30	520,800.00	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP LTD	245,000	5.62	1,376,900.00	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	261,000	2.74	715,140.00	
	QBE INSURANCE	133,000	9.86	1,311,380.00	
	SUNCORP GROUP LTD	126,000	12.89	1,624,140.00	
	COMPUTERSHARE LTD	47,000	10.17	477,990.00	
	TELSTRA CORP LTD	431,000	5.15	2,219,650.00	
	TPG TELECOM LTD	33,000	12.37	408,210.00	
	VOCUS COMMUNICATIONS LTD	54,000	7.68	414,720.00	
	AUSNET SERVICES	163,400	1.69	276,146.00	
	APA GROUP	107,000	9.08	971,560.00	
	AGL ENERGY LTD	68,000	18.55	1,261,400.00	
	DUET GROUP	229,000	2.59	593,110.00	
	MACQUARIE GROUP LIMITED	30,600	82.14	2,513,484.00	
	PLATINUM ASSET MANAGEMENT	25,000	5.21	130,250.00	
	SEEK LTD	32,800	16.12	528,736.00	
小計	銘柄数：63			105,581,985.62	
				(8,317,748,827)	
	組入時価比率：2.6%			2.7%	
ニュージーランドドル	FLETCHER BUILDING LTD	69,000	10.74	741,060.00	
	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	97,110	7.70	747,747.00	
	RYMAN HEALTHCARE LTD	35,000	9.70	339,500.00	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	190,000	3.88	738,150.00	
	CONTACT ENERGY LTD	76,000	5.05	383,800.00	



	MERCURY NZ LTD	60,000	3.32	199,200.00	
	MERIDIAN ENERGY LTD	120,000	2.94	352,800.00	
小計	銘柄数：7			3,502,257.00	
				(265,050,809)	
	組入時価比率：0.1%			0.1%	
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	267,540	103.20	27,610,128.00	
	NWS HOLDINGS LTD	159,500	14.00	2,233,000.00	
	CATHAY PACIFIC AIRWAYS	107,000	11.44	1,224,080.00	
	MTR CORP	148,500	42.80	6,355,800.00	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	140,000	30.45	4,263,000.00	
	LI & FUNG LTD	563,600	4.09	2,305,124.00	
	YUE YUEN INDUSTRIAL HLDG	75,000	35.40	2,655,000.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	238,000	27.20	6,473,600.00	
	MGM CHINA HOLDINGS LTD	78,000	12.84	1,001,520.00	
	SANDS CHINA LTD	234,800	33.00	7,748,400.00	
	SHANGRI-LA ASIA LTD	108,333	8.45	915,413.85	
	SJM HOLDINGS LIMITED	166,000	5.24	869,840.00	
	WYNN MACAU LTD	168,400	11.86	1,997,224.00	
	WH GROUP LIMITED	590,000	6.10	3,599,000.00	
	BANK OF EAST ASIA	120,860	32.90	3,976,294.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	363,500	28.15	10,232,525.00	
	HANG SENG BANK	76,200	137.40	10,469,880.00	
	FIRST PACIFIC CO	226,000	5.85	1,322,100.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEARING LTD	115,800	194.40	22,511,520.00	
	AIA GROUP LTD	1,200,000	50.40	60,480,000.00	
	ASM PACIFIC TECHNOLOGY	21,900	60.10	1,316,190.00	
	HKT TRUST AND HKT LTD	259,600	10.96	2,845,216.00	
	PCCW LTD	386,000	5.01	1,933,860.00	
	CHEUNG KONG INFRASTRUCTURE	65,000	67.10	4,361,500.00	
	CLP HLDGS	160,500	80.15	12,864,075.00	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	140,000	76.10	10,654,000.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	758,809	14.62	11,093,787.58	
	CHEUNG KONG PROPERTY HOLDING	271,040	56.00	15,178,240.00	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	213,000	18.18	3,872,340.00	
	HENDERSON LAND	107,818	46.05	4,965,018.90	

	HYSAN DEVELOPMENT	65,000	37.85	2,460,250.00	
	KERRY PROPERTIES	57,000	23.05	1,313,850.00	
	NEW WORLD DEVELOPMENT	569,666	10.04	5,719,446.64	
	SINO LAND CO.LTD	314,000	13.66	4,289,240.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	145,000	117.10	16,979,500.00	
	SWIRE PACIFIC-A	53,500	87.10	4,659,850.00	
	SWIRE PROPERTIES LTD	116,800	22.35	2,610,480.00	
	WHARF(HOLDING)	133,000	55.60	7,394,800.00	
	WHEELOCK & COMPANY LTD	87,000	44.40	3,862,800.00	
小計	銘柄数：39			296,617,892.97	
				(3,962,815,050)	
	組入時価比率：1.2%				1.3%
シンガポールド ル	SINGAPORE TECH ENGINEERING	161,000	3.34	537,740.00	
	KEPPEL CORP.	142,700	5.27	752,029.00	
	SEBACORP INDUSTRIES	99,040	2.71	268,398.40	
	SEBACORP MARINE	72,600	1.28	92,928.00	
	YANGZIJIANG SHIPBUILDING	163,000	0.76	124,695.00	
	NOBLE GROUP LTD	824,962	0.12	103,120.25	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	55,040	10.78	593,331.20	
	COMFORTDELGRO CORP LTD	207,000	2.87	594,090.00	
	GENTING SINGAPORE PLC	614,600	0.73	451,731.00	
	SINGAPORE PRESS HOLDINGS	168,000	3.82	641,760.00	
	JARDINE CYCLE&CARRIAGE LTD	10,000	43.09	430,900.00	
	GOLDEN AGRI-RESOURCES LTD	779,320	0.36	280,555.20	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	184,000	3.12	574,080.00	
	DBS GROUP HLDGS	175,000	15.25	2,668,750.00	
	OCBC-ORD	304,000	8.71	2,647,840.00	
	UNITED OVERSEAS BANK	129,000	18.26	2,355,540.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	77,000	7.64	588,280.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS LIMITED	788,000	3.95	3,112,600.00	
	STARHUB LTD	69,000	3.40	234,600.00	
	CAPITALAND LIMITED	246,000	3.16	777,360.00	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	37,000	8.96	331,520.00	
	GLOBAL LOGISTIC PROPERTIES L	266,000	1.85	493,430.00	

		UOL GROUP LIMITED	48,700	5.73	279,051.00	
	小計	銘柄数：23			18,934,329.05	
		組入時価比率：0.5%			(1,445,257,336)	0.5%
	新スケジュール	ISRAEL CHEMICALS LIMITED	56,000	15.85	887,600.00	
		TEVA PHARMACEUTICAL IND LTD	90,800	193.00	17,524,400.00	
		BANK HAPOALIM BM	109,000	20.93	2,281,370.00	
		BANK LEUMI LE-ISRAEL	138,000	14.51	2,002,380.00	
		MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	13,000	46.55	605,150.00	
		NICE LTD	5,900	256.10	1,510,990.00	
		BEZEQ THE ISRAELI TELECOM CP	201,000	7.56	1,519,560.00	
		AZRIELI GROUP	4,100	166.10	681,010.00	
	小計	銘柄数：8			27,012,460.00	
		組入時価比率：0.2%			(743,382,899)	0.2%
	合計				305,424,493,514	(305,424,493,514)

(注1)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額（単位：円）であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(平成28年 9月 6日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	米ドル	HUTCHISON PORT HOLDINGS TRUST	509,000	221,415.00	
	小計	銘柄数：1	509,000	221,415.00	
		組入時価比率：0.0%		(22,938,594)	0.3%
	合計			22,938,594	(22,938,594)
投資証券	米ドル	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	7,600	850,060.00	
		AMERICAN CAPITAL AGENCY CORP	32,900	643,853.00	
		AMERICAN TOWER CORP	42,400	4,879,816.00	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT	101,000	1,099,890.00	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	13,750	2,412,575.00	
		BOSTON PROPERTIES	15,100	2,148,730.00	

	BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	30,000	861,600.00	
	CAMDEN PROPERTY TRUST	8,300	743,597.00	
	CROWN CASTLE INTL CORP	33,800	3,246,828.00	
	DIGITAL REALTY TRUST INC	16,100	1,611,610.00	
	DUKE REALTY CORP	34,000	961,860.00	
	EQUINIX INC	6,810	2,529,642.60	
	EQUITY RESIDENTIAL	36,100	2,331,699.00	
	ESSEX PROPERTY TRUST INC	6,540	1,477,320.60	
	EXTRA SPACE STORAGE INC	12,700	1,039,622.00	
	FEDERAL REALTY INVS TRUST	6,910	1,102,006.80	
	GENERAL GROWTH PROPERTIES INC	56,500	1,654,885.00	
	HCP INC	45,600	1,782,048.00	
	HOST HOTELS & RESORTS INC	73,900	1,286,599.00	
	IRON MOUNTAIN INC	24,400	946,476.00	
	KIMCO REALTY CORP	42,500	1,281,800.00	
	LIBERTY PROPERTY TRUST	14,300	598,026.00	
	MACERICH CO /THE	12,300	1,007,616.00	
	MID-AMERICA APARTMENT COMM	7,200	689,976.00	
	PROLOGIS INC	51,800	2,796,164.00	
	PUBLIC STORAGE	14,500	3,288,455.00	
	REALTY INCOME CORP	25,900	1,716,393.00	
	REGENCY CENTERS CORP	9,400	762,152.00	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	30,820	6,678,385.80	
	SL GREEN REALTY CORP	9,800	1,144,346.00	
	UDR INC	25,700	931,368.00	
	VENTAS INC	33,400	2,451,894.00	
	VEREIT INC	95,000	992,750.00	
	VORNADO REALTY TRUST	16,600	1,722,084.00	
	WELLTOWER INC	35,300	2,707,510.00	
	WEYERHAEUSER CO	74,100	2,360,085.00	
小計	銘柄数：36	1,103,030	64,739,722.80	
			(6,707,035,282)	
	組入時価比率：2.1%		75.2%	
カナダドル	H&R REAL ESTATE INVSTMNT-UTS	13,600	317,288.00	
	RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	16,900	472,693.00	

	SMART REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	6,900	245,778.00	
小計	銘柄数：3	37,400	1,035,759.00	(82,985,011)
	組入時価比率：0.0%			0.9%
ユーロ	FONCIERE DES REGIONS	3,100	262,446.00	
	GECINA SA	4,000	562,200.00	
	ICADE	3,700	263,181.00	
	KLEPIERRE	22,400	953,680.00	
	UNIBAIL RODAMCO-NA	9,920	2,465,120.00	
小計	銘柄数：5	43,120	4,506,627.00	(520,199,954)
	組入時価比率：0.2%			5.8%
英ポンド	BRITISH LAND	94,000	627,450.00	
	HAMMERSON PLC	82,000	482,570.00	
	INTU PROPERTIES PLC	88,000	268,928.00	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	77,500	850,175.00	
	SEGRO PLC	70,000	314,300.00	
小計	銘柄数：5	411,500	2,543,423.00	(350,610,860)
	組入時価比率：0.1%			3.9%
豪ドル	DEXUS PROPERTY GROUP	92,000	887,800.00	
	GOODMAN GROUP	174,000	1,317,180.00	
	GPT GROUP	179,000	930,800.00	
	LENDLEASE GROUP	53,000	754,190.00	
	MIRVAC GROUP	381,000	853,440.00	
	SCENTRE GROUP	527,000	2,582,300.00	
	STOCKLAND TRUST GROUP	230,000	1,110,900.00	
	VICINITY CENTRES	328,704	1,074,862.08	
	WESTFIELD CORP	193,000	1,958,950.00	
小計	銘柄数：9	2,157,704	11,470,422.08	(903,639,851)
	組入時価比率：0.3%			10.1%
香港ドル	HK ELECTRIC INVESTMENTS -SS	260,000	1,924,000.00	
	LINK REIT	226,000	12,938,500.00	
小計	銘柄数：2	486,000	14,862,500.00	

				(198,563,000)	
		組入時価比率：0.1%		2.2%	
シンガポールドル	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT		239,000	592,720.00	
	CAPITALAND COMMERCIAL TRUST		192,000	305,280.00	
	CAPITALAND MALL TRUST		249,900	539,784.00	
	SUNTEC REIT		243,000	419,175.00	
	小計	銘柄数：4	923,900	1,856,959.00	
		組入時価比率：0.0%		(141,741,680)	
				1.6%	
合計				8,904,775,638	
				(8,904,775,638)	
合計				8,927,714,232	
				(8,927,714,232)	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注3)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注4)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	平成28年 9月 6日現在			
	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
		うち1年超		
市場取引				
株価指数先物取引				
買建	3,957,699,686	-	4,007,930,787	50,231,101
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買建	37,238,864	-	37,292,400	53,536
米ドル	37,238,864	-	37,292,400	53,536
売建	54,836,794	-	54,902,700	65,906
米ドル	54,836,794	-	54,902,700	65,906
合計	-	-	-	50,218,731

(注)時価の算定方法

### 1 先物取引

外国先物取引について

先物の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

## 2 為替予約取引

1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

野村インデックスファンド・外国株式

平成28年 9月30日現在

資産総額	5,026,924,198円
負債総額	7,350,334円
純資産総額（ - ）	5,019,573,864円
発行済口数	2,622,716,133口
1口当たり純資産額（ / ）	1.9139円

(参考) 外国株式MSCI - KOKUSA Iマザーファンド

平成28年 9月30日現在

資産総額	309,639,701,550円
負債総額	1,268,408,188円
純資産総額（ - ）	308,371,293,362円
発行済口数	162,527,663,871口
1口当たり純資産額（ / ）	1.8973円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

## (1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

## (2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

## (3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先



口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしがたって取り扱われます。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1)資本金の額

平成28年10月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

##### (2)会社の機構

###### (a)会社の意思決定機構

当社は指名委員会等設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表執行役ならびに執行役、指名委員会、監査委員会および報酬委員会をおきますが、代表取締役および監査役会は設けません。各機関の権限は以下のとおりであります。

###### 株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

###### 取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また執行役・代表執行役、各委員会の委員等を選任し、取締役および執行役の職務の執行を監督します。

###### 代表執行役・執行役

各執行役は、当社の業務の執行を行います。代表執行役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表執行役および執行役で構成される経営会議および執行役会が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役会で選定された執行役員が含まれます。

###### 委員会

取締役3名以上（但し、各委員につき過半数は社外取締役であって執行役でない者）で構成され、イ）指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定し、ロ）報酬委員会は取締役・執行役が受ける個人別の報酬の決定に関する方針を定め、かつそれに従って各報酬の内容を決定し、ハ）監査委員会は取締役・執行役の職務執行の適法性ならびに妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定します。

## (b)投資信託の運用体制



## 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は平成28年9月30日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)

種類	本数	純資産総額(百万円)
----	----	------------

追加型株式投資信託	921	17,840,188
単位型株式投資信託	60	221,290
追加型公社債投資信託	15	5,119,534
単位型公社債投資信託	287	1,864,108
合計	1,283	25,045,119

### 3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

#### (1)【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金		411	208
金銭の信託		56,824	55,341
有価証券		17,100	24,100
前払金		15	34
前払費用		29	2
未収入金		330	511
未収委託者報酬		12,679	14,131
未収運用受託報酬		7,436	7,309
繰延税金資産		2,594	2,028
その他		73	56
貸倒引当金		9	10
流動資産計		97,486	103,715
固定資産			
有形固定資産		1,322	1,176
建物	2	413	403
器具備品	2	909	773
無形固定資産		7,254	7,681
ソフトウェア		7,253	7,680

その他		1		0	
投資その他の資産			24,840		23,225
投資有価証券		11,593		9,216	
関係会社株式		10,149		10,958	
従業員長期貸付金		30		-	
長期差入保証金		49		45	
長期前払費用		60		49	
前払年金費用		2,776		2,777	
その他		179		176	
貸倒引当金		0		-	
固定資産計			33,417		32,083
資産合計			130,903		135,799

区分	注記 番号	前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
<b>(負債の部)</b>					
<b>流動負債</b>					
預り金			118		118
未払金	1		11,602		11,855
未払収益分配金		1		1	
未払償還金		32		31	
未払手数料		4,883		4,537	
その他未払金		6,684		7,284	
未払費用	1		10,221		8,872
未払法人税等			1,961		1,838
前受収益			-		45
賞与引当金			4,558		4,809
外国税支払損失引当金			1,721		-
流動負債計			30,182		27,538
<b>固定負債</b>					
退職給付引当金			2,467		2,708
時効後支払損失引当金			521		526
繰延税金負債			747		68
固定負債計			3,735		3,303
負債合計			33,918		30,842
<b>(純資産の部)</b>					
<b>株主資本</b>					
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			11,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		-		2,000	
利益剰余金			61,182		68,696
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		60,497		68,011	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		35,890		43,405	
評価・換算差額等			6,893		5,349
その他有価証券評価差額金			6,893		5,349
純資産合計			96,985		104,956

負債・純資産合計			130,903		135,799
----------	--	--	---------	--	---------

## (2)【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			96,159		104,445
運用受託報酬			31,466		31,351
その他営業収益			221		219
営業収益計			127,847		136,016
営業費用					
支払手数料			47,060		46,531
広告宣伝費			823		1,008
公告費			-		0
受益証券発行費			5		5
調査費			28,326		28,068
調査費		1,299		4,900	
委託調査費		27,027		23,167	
委託計算費			1,156		1,148
営業雑経費			3,275		3,899
通信費		193		185	
印刷費		951		969	
協会費		77		78	
諸経費		2,053		2,666	
営業費用計			80,648		80,662
一般管理費					
給料			11,660		11,835
役員報酬	2	289		367	
給料・手当		6,874		6,928	
賞与		4,496		4,539	
交際費			131		124
旅費交通費			472		488
租税公課			501		695
不動産賃借料			1,218		1,230
退職給付費用			723		1,063
固定資産減価償却費			3,120		2,589
諸経費			6,815		7,801
一般管理費計			24,643		25,827
営業利益			22,555		29,526

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	

営業外収益					
受取配当金	1	4,038		7,323	
受取利息		5		4	
金銭の信託運用益		347		-	
為替差益		-		281	
その他		366		382	
営業外収益計			4,756		7,991
営業外費用					
金銭の信託運用損		-		1,196	
時効後支払損引当金繰入額		28		72	
その他		137		52	
営業外費用計			166		1,321
經常利益			27,146		36,196
特別利益					
投資有価証券等売却益		794		50	
株式報酬受入益		142		96	
特別利益計			936		146
特別損失					
投資有価証券売却損		-		95	
投資有価証券等評価損		91		-	
固定資産除却損	3	357		60	
外国税支払損失引当金繰入額		1,721		-	
特別損失計			2,169		156
税引前当期純利益			25,913		36,186
法人税、住民税及び事業税			8,433		9,806
法人税等調整額			2,488		744
当期純利益			19,967		25,635

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主 資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		利益 剰余金 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途 積立金	繰 越 利益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	26,048	51,339	80,249
会計方針の変更による累積的影響額						81	81	81

会計方針の変更を反映した当期首残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	25,966	51,258	80,168
当期変動額								
剰余金の配当						10,043	10,043	10,043
当期純利益						19,967	19,967	19,967
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	9,923	9,923	9,923
当期末残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	35,890	61,182	90,092

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,679	6,679	86,929
会計方針の変更による累積的影響額			81
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,679	6,679	86,847
当期変動額			
剰余金の配当			10,043
当期純利益			19,967
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	213	213	213
当期変動額合計	213	213	10,137
当期末残高	6,893	6,893	96,985

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	-	11,729	685	24,606	35,890	61,182	90,092
当期変動額									



剰余金の配当							19,933	19,933	19,933
当期純利益							25,635	25,635	25,635
合併による増加			2,000	2,000			144	144	2,144
吸収分割による増加							1,668	1,668	1,668
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	2,000	2,000	-	-	7,514	7,514	9,514
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	43,405	68,696	99,606

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,893	6,893	96,985
当期変動額			
剰余金の配当			19,933
当期純利益			25,635
合併による増加			2,144
吸収分割による増加			1,668
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,543	1,543	1,543
当期変動額合計	1,543	1,543	7,971
当期末残高	5,349	5,349	104,956

## [重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法  (2) その他有価証券 時価のあるもの ... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの ... 移動平均法による原価法
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法

<p>3. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 有形固定資産  定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。  主な耐用年数は以下の通りであります。  建物 38～50年  附属設備 8～15年  構築物 20年  器具備品 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産  定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>
<p>4. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金  一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金  賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金  従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  退職給付見込額の期間帰属方法  退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。  退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金  時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p> <p>(5) 外国税支払損失引当金  将来発生する可能性のある外国税額のうち、当社において見込まれる負担所要額を計上しております。</p>
<p>5. 消費税等の会計処理方法</p>	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。</p>
<p>6. 連結納税制度の適用</p>	<p>連結納税制度を適用しております。</p>

[注記事項]

## 貸借対照表関係

前事業年度末 (平成27年3月31日)	当事業年度末 (平成28年3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。
未払金 4,979百万円	未払金 5,894百万円
未払費用 1,411	未払費用 1,151
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額
建物 607百万円	建物 641百万円
器具備品 3,052	器具備品 3,132
合計 3,659	合計 3,774

## 損益計算書関係

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。
受取配当金 3,966百万円	受取配当金 7,081百万円
2. 役員報酬の範囲額 役員報酬は報酬委員会決議に基づき支給されております。	2. 役員報酬の範囲額 (同左)
3. 固定資産除却損	3. 固定資産除却損
建物 円 - 百万	建物 1百万円
器具備品 15	器具備品 4
ソフトウェア 342	ソフトウェア 54
ア	ア
合計 357	合計 60

## 株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

## 2. 剰余金の配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

平成26年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 10,043百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額	1,950円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月2日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成27年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項	
配当金の総額	19,933百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	3,870円
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月26日

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

## 2. 剰余金の配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

平成27年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項	
配当金の総額	19,933百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	3,870円
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月26日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成28年5月13日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項	
配当金の総額	34,973百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	6,790円
基準日	平成28年3月31日
効力発生日	平成28年6月24日

## 金融商品関係

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバ

ティプ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

## （２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

## ２．金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	411	411	-
(2)金銭の信託	56,824	56,824	-
(3)未収委託者報酬	12,679	12,679	-
(4)有価証券及び投資有価証券	27,398	27,398	-
その他有価証券	27,398	27,398	-
(5)関係会社株式	3,064	196,109	193,045
資産計	100,378	293,423	193,045
(6)未払金	11,602	11,602	-
未払収益分配金	1	1	-
未払償還金	32	32	-
未払手数料	4,883	4,883	-
その他未払金	6,684	6,684	-
(7)未払費用	10,221	10,221	-
(8)未払法人税等	1,961	1,961	-
負債計	23,784	23,784	-

## 注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## (1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 未収委託者報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 有価証券及び投資有価証券

## その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

## (5) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

## (6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,294百万円、関係会社株式7,085百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について90百万円減損処理を行っております。

## 注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	411	-	-	-
金銭の信託	56,824	-	-	-
未収委託者報酬	12,679	-	-	-
有価証券	17,100	-	-	-

合計	87,015	-	-	-
----	--------	---	---	---

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### （1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

### （2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	208	208	-
(2)金銭の信託	55,341	55,341	-
(3)未収委託者報酬	14,131	14,131	-
(4)未収運用受託報酬	7,309	7,309	-
(5)有価証券及び投資有価証券	32,071	32,071	-
その他有価証券	32,071	32,071	-

(6)関係会社株式	3,064	180,880	177,816
資産計	112,127	289,944	177,816
(7)未払金	11,855	11,855	-
未払収益分配金	1	1	-
未払償還金	31	31	-
未払手数料	4,537	4,537	-
その他未払金	7,284	7,284	-
(8)未払費用	8,872	8,872	-
(9)未払法人税等	1,838	1,838	-
負債計	22,566	22,566	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(7) 未払金、(8) 未払費用、(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,245百万円、関係会社株式7,894百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。



## 注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	208	-	-	-
金銭の信託	55,341	-	-	-
未収委託者報酬	14,131	-	-	-
未収運用受託報酬	7,309	-	-	-
有価証券	24,100	-	-	-
合計	101,091	-	-	-

## 有価証券関係

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

## 1．売買目的有価証券(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

## 2．満期保有目的の債券(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

## 3．子会社株式及び関連会社株式(平成27年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	196,109	193,045
合計	3,064	196,109	193,045

## 4．その他有価証券(平成27年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	10,298	282	10,015
小計	10,298	282	10,015
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	17,100	17,100	-
小計	17,100	17,100	-
合計	27,398	17,382	10,015

## 5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	800	790	-
合計	800	790	-

（注）投資信託の「売却額」及び「売却損の合計額」は償還によるものであります。

## 当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

## 1．売買目的有価証券(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

## 2．満期保有目的の債券(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

## 3．子会社株式及び関連会社株式(平成28年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	180,880	177,816
合計	3,064	180,880	177,816

## 4．その他有価証券(平成28年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	7,971	282	7,688
小計	7,971	282	7,688
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	24,100	24,100	-
小計	24,100	24,100	-
合計	32,071	24,382	7,688

## 5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	135	-	95
合計	135	-	95

## 退職給付関係

前事業年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	15,680 百万円
会計方針の変更による累積的影響額	127
会計方針の変更を反映した期首残高	15,808
勤務費用	746
利息費用	213
数理計算上の差異の発生額	1,128
退職給付の支払額	724
その他	46
退職給付債務の期末残高	17,218
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	14,786 百万円
期待運用収益	369
数理計算上の差異の発生額	975
事業主からの拠出額	558
退職給付の支払額	573
年金資産の期末残高	16,117
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	14,474 百万円
年金資産	16,117
	1,643
非積立型制度の退職給付債務	2,743
未積立退職給付債務	1,100
未認識数理計算上の差異	1,861
未認識過去勤務費用	451
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	309
退職給付引当金	2,467
前払年金費用	2,776
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	309
(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	746 百万円
利息費用	213
期待運用収益	369
数理計算上の差異の費用処理額	24
過去勤務費用の費用処理額	40
その他	24
確定給付制度に係る退職給付費用	550

## (5) 年金資産に関する事項

## 年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	31%
株式	13%
受益証券等	29%
生保一般勘定	21%
その他	6%
合計	100%

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	1.1%
退職一時金制度の割引率	0.8%
長期期待運用収益率	2.5%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、172百万円でした。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	17,218 百万円
勤務費用	811
利息費用	181
数理計算上の差異の発生額	1,150
退職給付の支払額	654
その他	13
退職給付債務の期末残高	18,692

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	16,117 百万円
期待運用収益	402
数理計算上の差異の発生額	711
事業主からの拠出額	511
退職給付の支払額	555
年金資産の期末残高	15,764

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	15,775 百万円
年金資産	15,764
	11
非積立型制度の退職給付債務	2,917
未積立退職給付債務	2,928
未認識数理計算上の差異	3,409
未認識過去勤務費用	411
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	69
退職給付引当金	2,708
前払年金費用	2,777
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	69
(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	811 百万円
利息費用	181
期待運用収益	402
数理計算上の差異の費用処理額	314
過去勤務費用の費用処理額	40
確定給付制度に係る退職給付費用	863
(5) 年金資産に関する事項	
年金資産の主な内容	
年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。	
債券	43%
株式	43%
生保一般勘定	13%
その他	1%
合計	100%
長期期待運用収益率の設定方法	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。	
(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項	
当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎	
確定給付型企业年金制度の割引率	0.7%
退職一時金制度の割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%
3. 確定拠出制度	
当社の確定拠出制度への要拠出額は、191百万円でした。	

## 税効果会計関係

前事業年度末 (平成27年3月31日)	当事業年度末 (平成28年3月31日)
------------------------	------------------------

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
関係会社株式評価減	1,784	関係会社株式評価減	1,676
賞与引当金	1,504	賞与引当金	1,490
退職給付引当金	789	退職給付引当金	839
所有株式税務簿価通算差異	690	所有株式税務簿価通算差異	669
投資有価証券評価減	475	投資有価証券評価減	460
未払事業税	387	未払事業税	350
ゴルフ会員権評価減	296	ゴルフ会員権評価減	240
減価償却超過額	186	減価償却超過額	177
時効後支払損引当金	166	時効後支払損引当金	163
子会社株式売却損	153	子会社株式売却損	148
関連会社株式譲渡益	169	関連会社株式譲渡益	120
未払社会保険料	92	未払社会保険料	89
外国税支払損失引当金	567	外国税支払損失引当金	-
その他	214	その他	251
繰延税金資産小計	7,479	繰延税金資産小計	6,678
評価性引当額	1,500	評価性引当額	1,453
繰延税金資産合計	5,979	繰延税金資産合計	5,224
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	3,243	その他有価証券評価差額金	2,403
前払年金費用	888	前払年金費用	861
繰延税金負債合計	4,132	繰延税金負債合計	3,264
繰延税金負債の純額	1,847	繰延税金資産の純額	1,959
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	36.0%	法定実効税率	33.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.0%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.2%
住民税等均等割	0.0%	住民税等均等割	0.0%
タックスヘイブン税制	1.2%	タックスヘイブン税制	0.8%
外国税額控除	0.2%	外国税額控除	0.2%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	-%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.7%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.8%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.4%
評価性引当額	7.3%	評価性引当額	0.0%
その他	2.8%	その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1%
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正		3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正	
「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の36%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33%に、平成28年4月1日に開始する前事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32%となります。		「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律13号）が平成28年3月29日に成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32%から31%となります。	
この税率変更により、繰延税金資産の純額は73百万円減少し、法人税等調整額が479百万円、その他有価証券評価差額金が405百万円、それぞれ増加しております。		この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。	

## 企業結合等関係

## 1. 会社分割について

当社は、野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社(以下「NFR&T」)との、平成27年2月18日付吸収分割契約に基づき、NFR&Tの機関投資家顧問事業及びリテール運用関連事業を会社分割により承継いたしました。

## (1) 企業結合の概要

### 会社分割の目的

本件会社分割により、当社は、NFR&Tが行ってきた投資信託の運用・管理に係る事務および機関投資家向けの顧問関連事業をNFR&Tから承継し、野村グループのアセット・マネジメント部門内における営業、運用、管理業務を集約します。ファンドおよび運用会社の分析・評価業務は、NFR&Tが集約して行います。これらの再編により、運用オペレーションの効率化と堅牢性の向上を図り、顧客に対する質の高いサービスの提供が可能となります。また、再編後の当社及びNFR&T両社は、それぞれの専門性を発揮することにより、品質の高い運用商品の提供を行い、投資家の多様なニーズに応えられると判断いたしました。

### 会社分割日程

吸収分割契約締結日	平成27年 2月 18日
機関投資家顧問事業の吸収分割効力発生日	平成27年 7月 1日
リテール運用関連事業の吸収分割効力発生日	平成27年 10月 1日

### 会社分割の方法

当社を分割承継会社とし、NFR&Tを分割会社とする無対価による吸収分割方式であります。

## (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## 2. 吸収合併について

当社は、野村プライベート・エクイティ・キャピタル株式会社(以下「NPEC」)との、平成27年2月18日付吸収合併契約に基づき、NPECを吸収合併いたしました。

## (1) 企業結合の概要

### 吸収合併の目的

運用オペレーションの効率化と堅牢性の向上を図り、顧客に対する質の高いサービスの提供を可能とするためであります。

### 吸収合併日程

吸収合併契約締結日	平成27年 2月 18日
吸収合併効力発生日	平成27年 12月 1日

### 吸収合併の方法

当社を吸収合併存続会社とし、NPECを吸収合併消滅会社とする無対価による吸収合併方式であります。

## (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

### セグメント情報等

前事業年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

## 1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

### (1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製

品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)



関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有)直接 21.4%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*1)	3,990	未払費用	547
------	-------------	---------	-----------------	---------	-----------------	------------	-----------------------	-------	------	-----

## (ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の 子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業		当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*2)	39,273	未払手数料	4,182
親会社の 子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業		当社投資信託の運用委託	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*3)	1,976	未払費用	815

## (エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(\*1) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。

(\*2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(\*3) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

## (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は㈱野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(百万円)

㈱野村総合研究所

流動資産合計 229,418

固定資産合計 273,220

流動負債合計 87,832

固定負債合計 65,965

純資産合計	348,841
売上高	358,952
税引前当期純利益	51,509
当期純利益	34,167

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

### (ア) 親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

### (イ) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有)直接20.8%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*1)	5,058	未払費用	279

### (ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業		当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*2)	39,084	未払手数料	3,865
親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業		当社投資信託の運用委託	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*3)	2,412	未払費用	669

### (エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(\*1) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。

(\*2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(\*3) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

野村ホールディングス(株)（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

### (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	(百万円)
(株)野村総合研究所	
流動資産合計	239,155
固定資産合計	324,634
流動負債合計	122,933
固定負債合計	55,456
純資産合計	385,400
売上高	352,003
税引前当期純利益	56,508
当期純利益	40,179

### 1株当たり情報

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
1株当たり純資産額	18,829円58銭	1株当たり純資産額	20,377円23銭
1株当たり当期純利益	3,876円72銭	1株当たり当期純利益	4,977円07銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	19,967百万円	損益計算書上の当期純利益	25,635百万円
普通株式に係る当期純利益	19,967百万円	普通株式に係る当期純利益	25,635百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

## 4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁

止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

## 5【その他】

### (1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

### (2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1)受託者

(a)名称	(b)資本金の額 <sup>*</sup>	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

\* 平成28年9月末現在

#### (2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 <sup>*</sup>	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
いちよし証券株式会社	14,577百万円	
いよぎん証券株式会社	3,000百万円	

株式会社SBI証券	47,937百万円	
香川証券株式会社	555百万円	
カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	
ごうぎん証券株式会社	3,000百万円	
株式会社証券ジャパン	3,000百万円	
高木証券株式会社	11,069百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
八十二証券株式会社	800百万円	
百五証券株式会社	3,000百万円	
マネックス証券株式会社	12,200百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
ワイエム証券株式会社	1,270百万円	
株式会社秋田銀行	14,100百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社足利銀行	135,000百万円	
株式会社阿波銀行	23,452百万円	
株式会社イオン銀行	51,250百万円	
株式会社池田泉州銀行	61,300百万円	
株式会社伊予銀行	20,948百万円	
株式会社大垣共立銀行	36,166百万円	
株式会社山陰合同銀行	20,705百万円	
株式会社新生銀行	512,204百万円	
スルガ銀行株式会社	30,043百万円	
株式会社但馬銀行	5,481百万円	
株式会社中国銀行	15,149百万円	
株式会社筑波銀行	48,868百万円	
株式会社東京スター銀行	26,000百万円	
株式会社東邦銀行	23,519百万円	
株式会社名古屋銀行	25,090百万円	
株式会社 西日本シティ銀行	85,745百万円	
株式会社肥後銀行	18,128百万円	
株式会社百五銀行	20,000百万円	
株式会社福井銀行	17,965百万円	
株式会社北洋銀行	121,101百万円	
株式会社北陸銀行	140,409百万円	
株式会社北國銀行	26,673百万円	
株式会社山梨中央銀行	15,400百万円	
株式会社琉球銀行	54,127百万円	
岡崎信用金庫	3,235百万円	信用金庫法に基づき信用金庫の事業を営んでいます。

\* 平成28年9月末現在

## 2 【関係業務の概要】

## (1)受託者

ファンドの受託会社(受託者)として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

## (2)販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行ない、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

## 3【資本関係】

(持株比率5.0%以上を記載します。)

## (1)受託者

該当事項はありません。

## (2)販売会社

該当事項はありません。

## 第3【その他】

- (1)目論見書の表紙にロゴ・マークや図案を採用すること、またファンドの形態などの記載をすることがあります。
- (2)目論見書の巻末に約款を掲載する場合があります。
- (3)届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表等を付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (4)目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (5)目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。
- (6)目論見書の表紙裏等にインターネットホームページに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含む）も掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨を記載する場合があります。
- (7)目論見書に当該委託会社の金融商品取引業者登録番号、当該委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額および目論見書の使用を開始する日を記載する場合があります。
- (8)目論見書に投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載する場合があります。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年6月6日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩部俊夫指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森重俊寛指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 櫻井雄一郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成28年10月21日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩部 俊夫  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村インデックスファンド・外国株式の平成27年9月8日から平成28年9月6日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村インデックスファンド・外国株式の平成28年9月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。